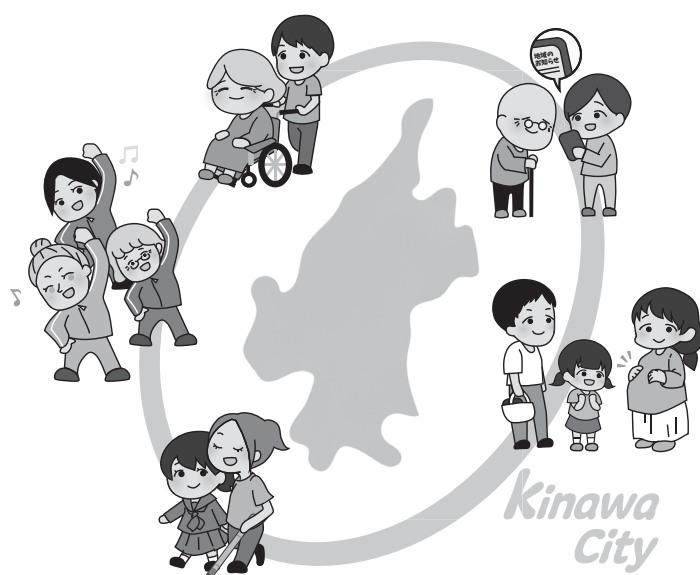


資料編



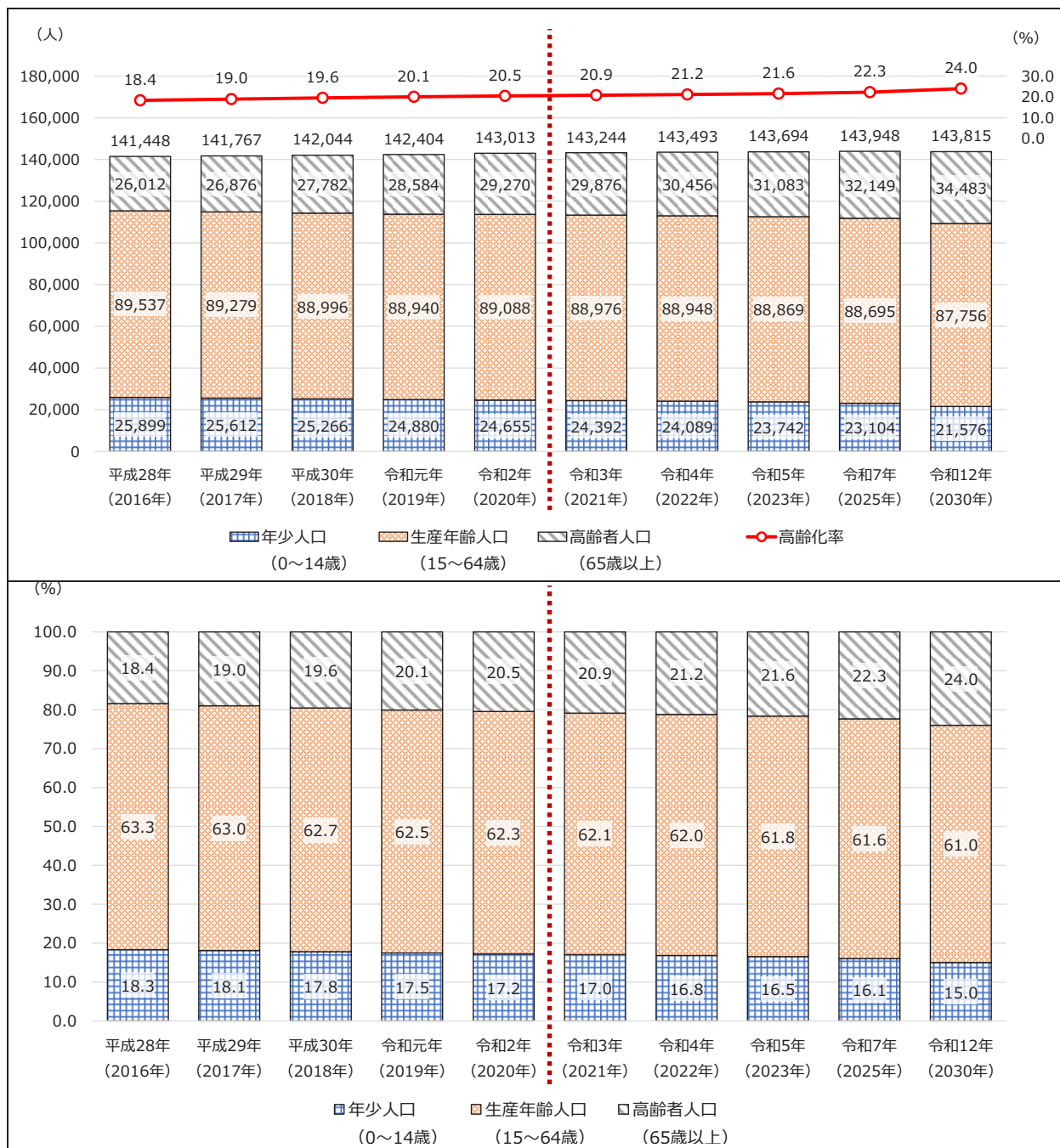
資料編

1. 地域福祉の現状と課題

(1) 総人口および年齢3区分別人口の推移と将来推計

本市の総人口は、引き続き増加傾向にあり、令和2年10月1日現在の総人口は143,013人となっています。

年齢3区分別の割合をみると、年少人口割合の低下が続く一方で、高齢者人口割合は上昇しており、少子高齢化が進行している状況です。令和12年には、年少人口割合は15%まで低下する一方、高齢者人口割合は24%まで上昇する見込みとなっています。

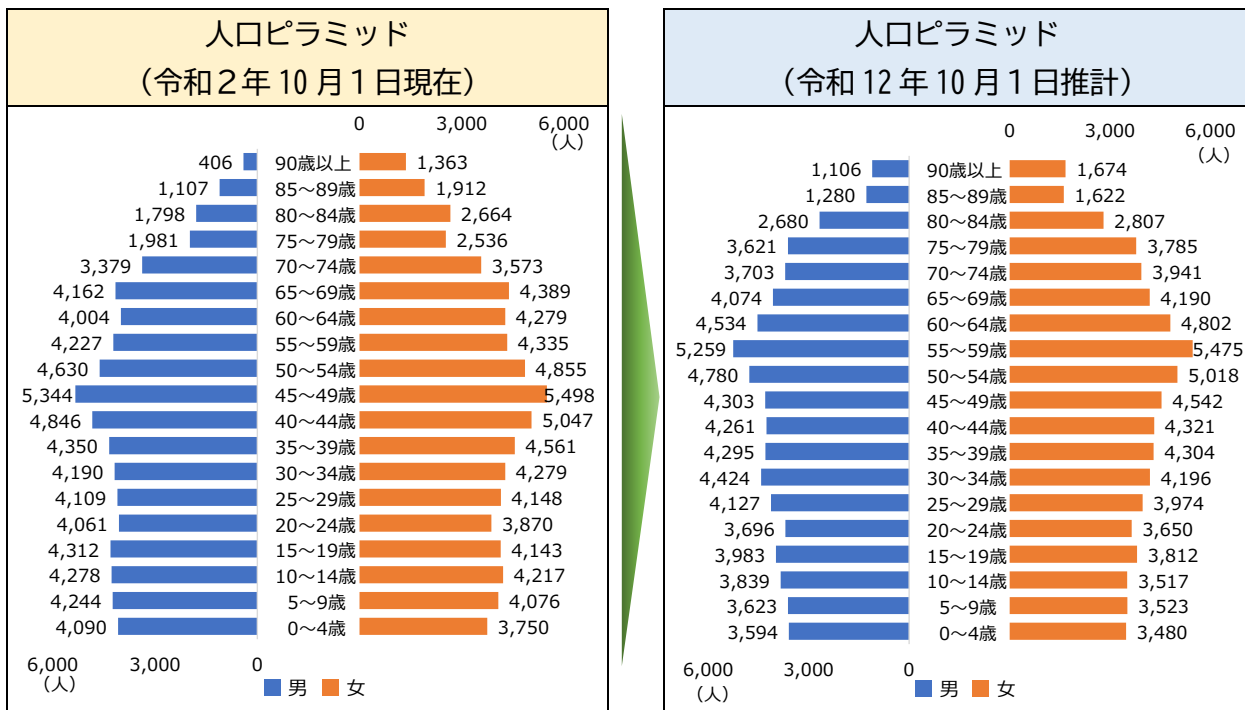


資料：住民基本台帳より各年度10月1日時点。令和3年以降はコーホート変化率法による推計値

令和2年10月1日現在の人口と、令和12年10月1日時点の人口推計を比較すると、令和2年時点の人口ピラミッドは「つぼ型」ですが、令和12年時点では「つりがね型」に近づいていることがわかります。

令和12年の推計では、令和2年時点に比べ、年少人口が減少し、高齢者人口が増加しており、少子高齢化が進むことが予想されます。

また、最も人口の多い年齢層については、令和2年時点では男女ともに45～49歳で、10年後の令和12年には同世代が55～59歳となり、そのまま最も多い年齢層になる見込みです。



















資料：住民基本台帳より各年度10月1日時点。令和3年以降はコーホート変化率法による推計値

(2) 圏域別年齢3区分別人口（現状と推計）

本市の人口を7つの地域サポート圏域別にみると、最も高齢化率が高くなっているのは中部南圏域（29.1%）となっています。

また、北部、中部南、西部北、西部南については、年少人口の割合よりも高齢者人口の割合が高くなっています。

圏域	世帯数	人口	令和2年10月1日現在			参考：総人口の推計	
			年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)	令和7年	令和12年
北部 (池原、登川、知花、 松本、明道)	8,965 世帯	20,209 人	3,523人 (17.4%)	12,508人 (61.9%)	4,178人 (20.7%)	20,409 人 	20,447 人 
中部北 (美里、宮里、東、 越來、城前、吉原)	10,379 世帯	24,644 人	4,856人 (19.7%)	15,581人 (63.2%)	4,207人 (17.1%)	24,937 人 	25,203 人 
中部南 (安慶田、室川、住吉、 嘉間良、照屋)	7,147 世帯	14,153 人	1,931人 (13.6%)	8,099人 (57.2%)	4,123人 (29.1%)	13,861 人 	13,408 人 
東部北 (古謝、東桃原、大里、 泡瀬第一、泡瀬 第二、泡瀬第三、 海邦町)	9,232 世帯	21,688 人	4,117人 (19.0%)	13,687人 (63.1%)	3,884人 (17.9%)	22,220 人 	22,520 人 
東部南 (高原、比屋根、 与儀、泡瀬)	12,381 世帯	28,535 人	5,378人 (18.8%)	18,669人 (65.4%)	4,488人 (15.7%)	29,230 人 	29,691 人 
西部北 (八重島、センター、 胡屋、園田、中の町)	7,737 世帯	15,214 人	1,849人 (12.2%)	9,100人 (59.8%)	4,265人 (28.0%)	14,771 人 	14,212 人 
西部南 (諸見里、山里、山内、 久保田、南桃原)	8,223 世帯	18,259 人	2,905人 (15.9%)	11,259人 (61.7%)	4,095人 (22.4%)	18,194 人 	17,994 人 
市全体	64,064 世帯	142,702 人	24,559人 (17.2%)	88,903人 (62.3%)	29,240人 (20.5%)	143,622 人 	143,475 人 

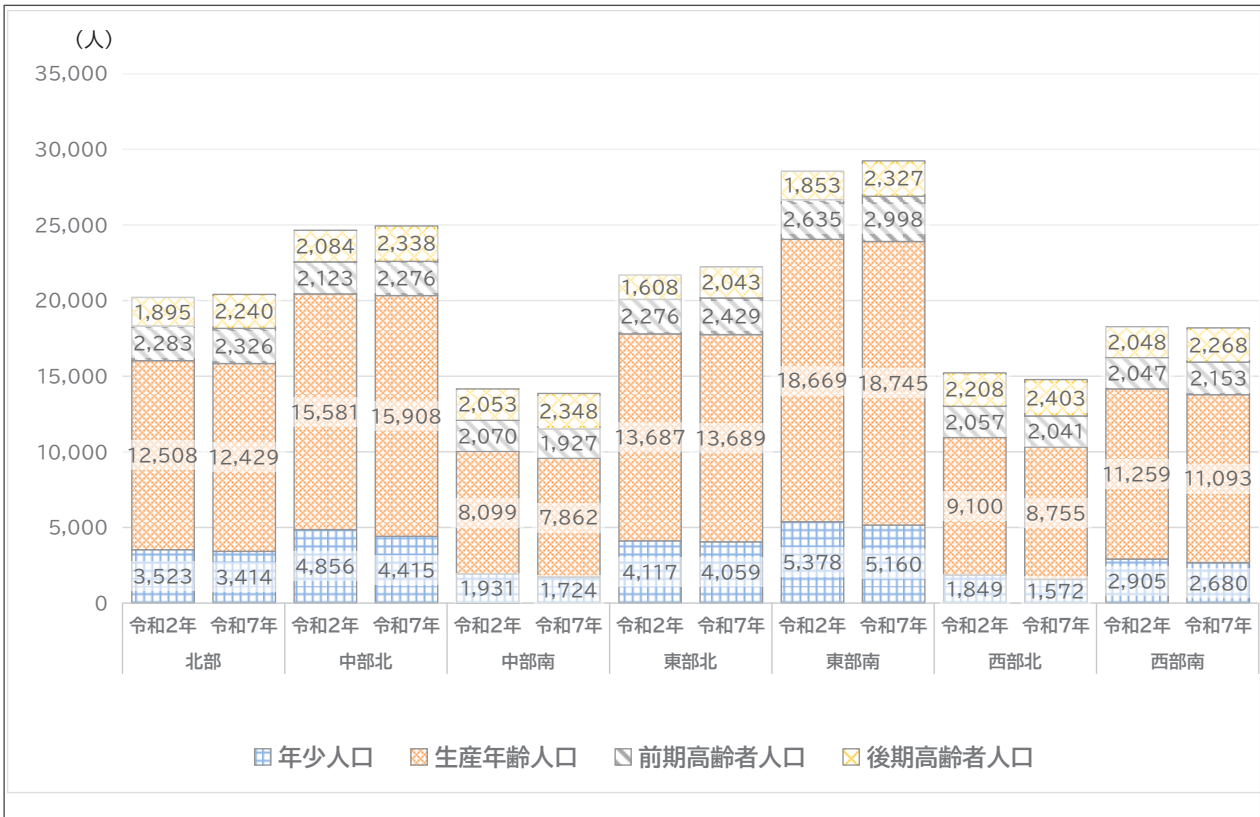
資料：住民基本台帳 令和2年10月1日現在 令和7年・令和12年はコーホート変化率法による推計値

※上記は、基地内居住者を含まない人数で表記しています。

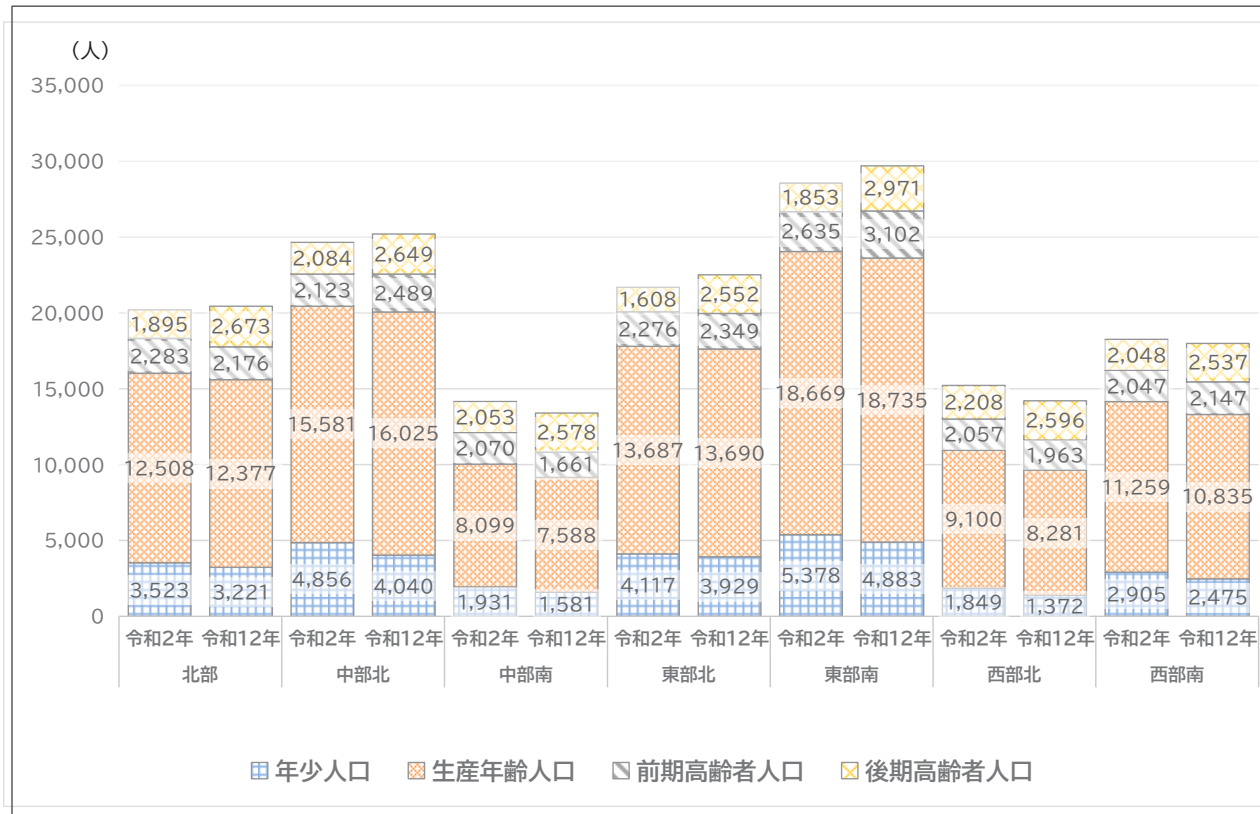
※自治会別の総人口の推計値については、市全体の総人口推計値に、2020年時点の市総人口に占める自治会別人口割合を乗じ算出しています。

●圏域別人口構成（現状と推計）

現状：令和2年度 推計：令和7年度（5年後）



現状：令和2年度 推計：令和12年度（10年後）



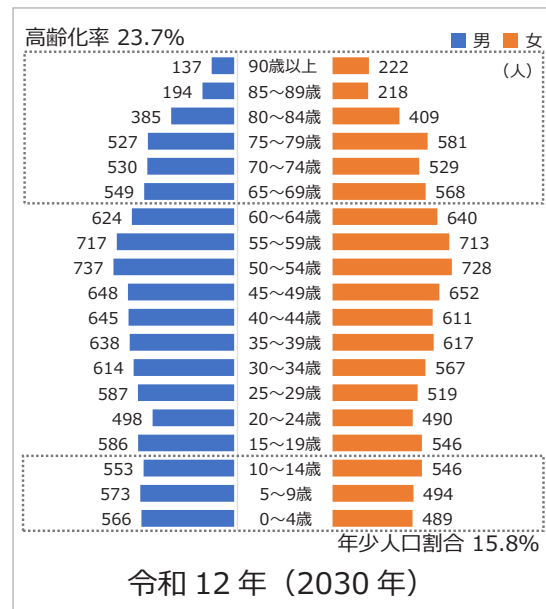
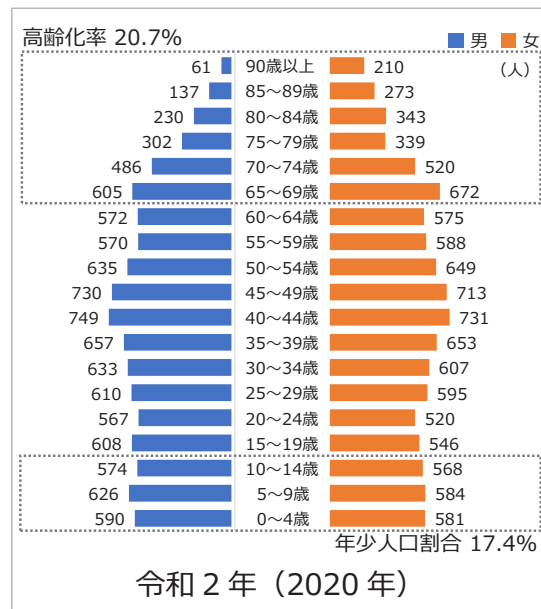
令和2年10月1日時点 住民基本台帳実績値およびコーホート変化率法による推計

(3) 圏域別高齢化率・年少人口割合（現状と推計）

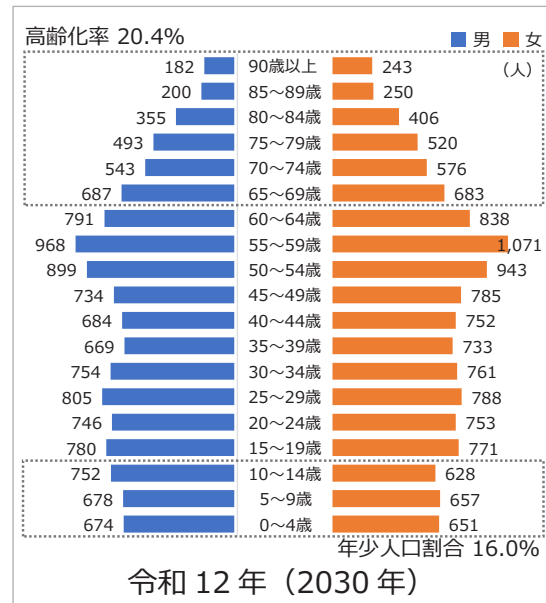
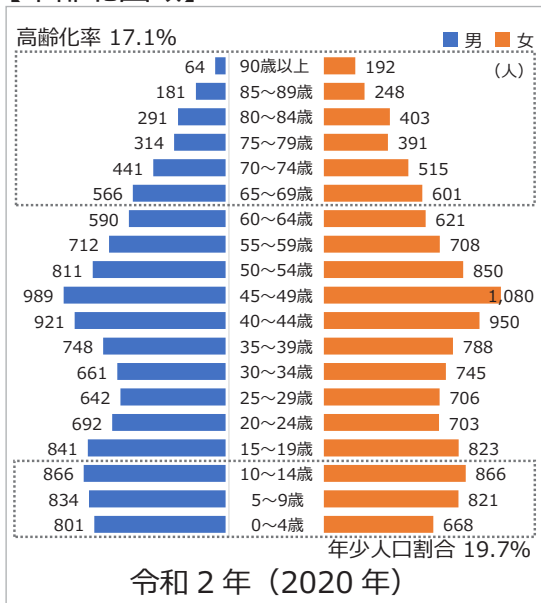
中部北、東部北、東部南の各圏域の高齢化率は、相対的に低く緩やかに上昇していく一方、中部南および西部北の高齢化率は、令和2年度で既に25%を超えており、10年後の令和12年度には30%以上に達する見通しとなっています。両圏域においては、年少人口割合も低いため、急速に人口減少が進む懸念があります。

北部と西部南も、10年後には高齢化率が25%前後に達する見通しで、年少人口や働き盛り世代の人口割合が相対的に低いことから、将来的には中部南や西部北と同様の人口構成に移行していくことが予想されます。

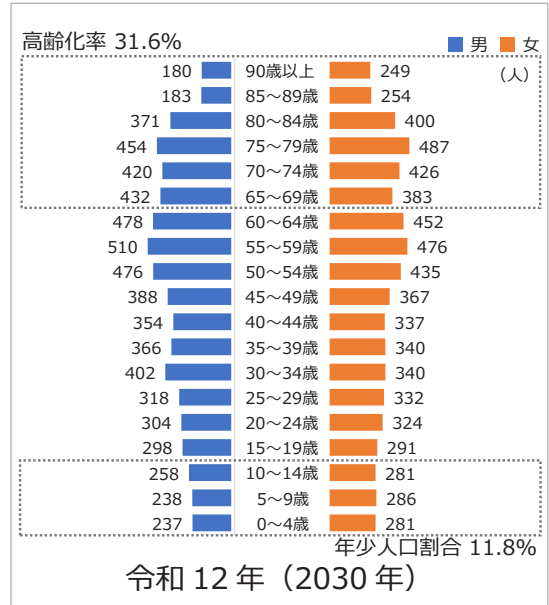
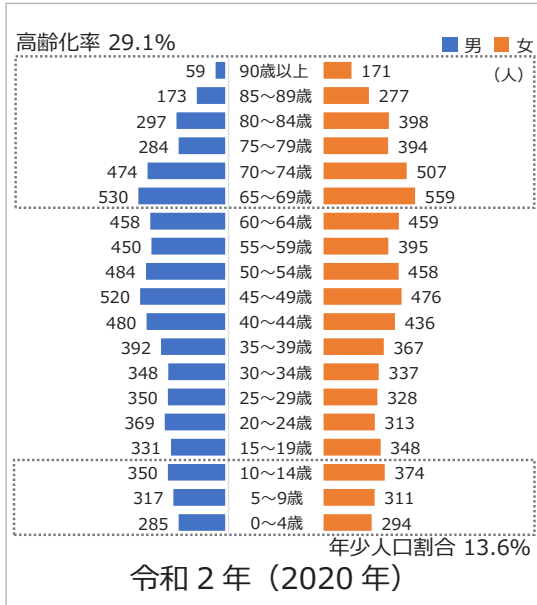
【北部圏域】



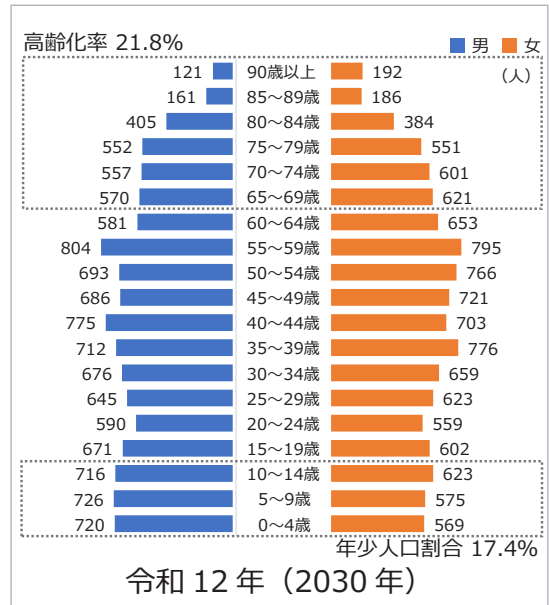
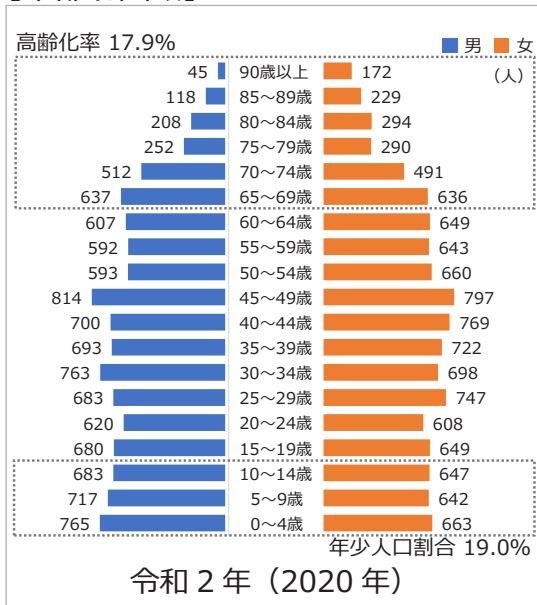
【中部北圏域】



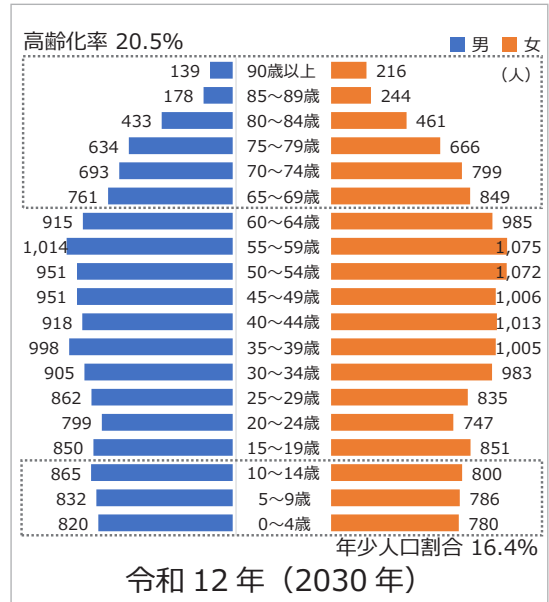
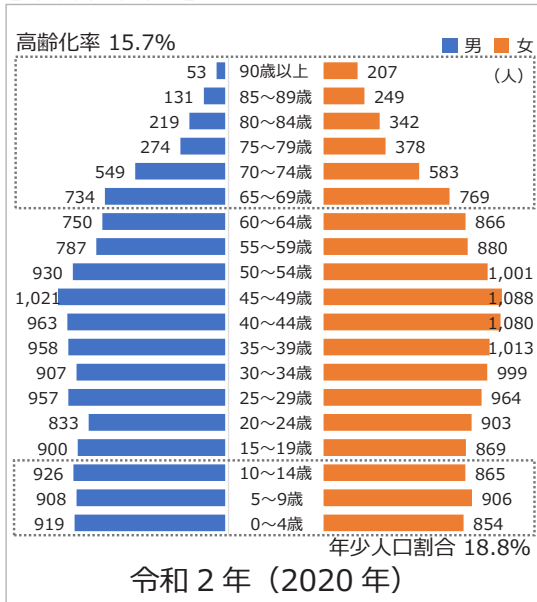
【中部南圏域】



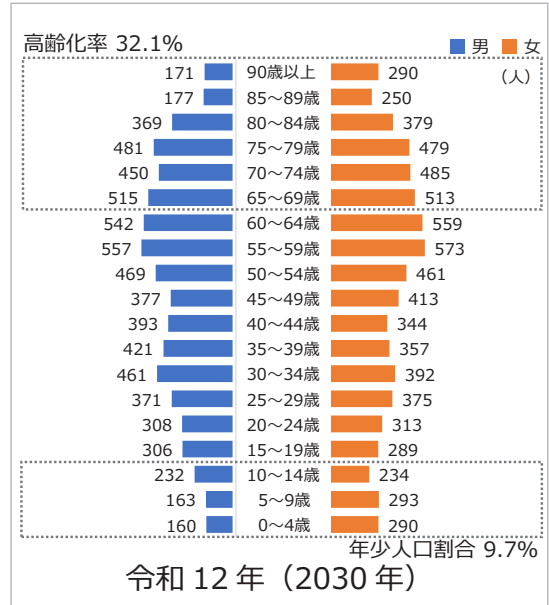
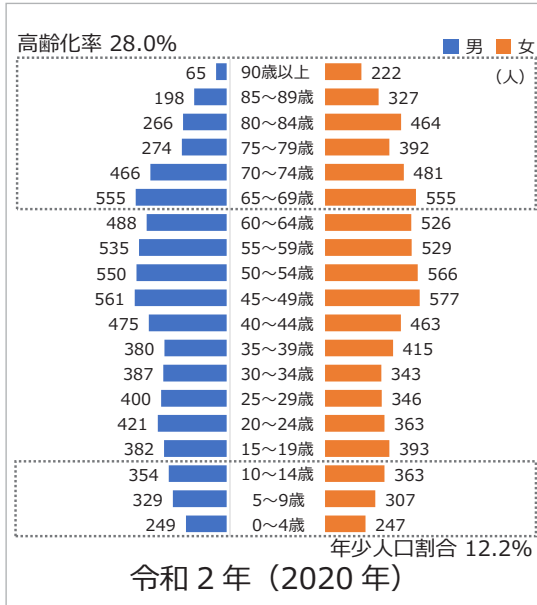
【東部北圏域】



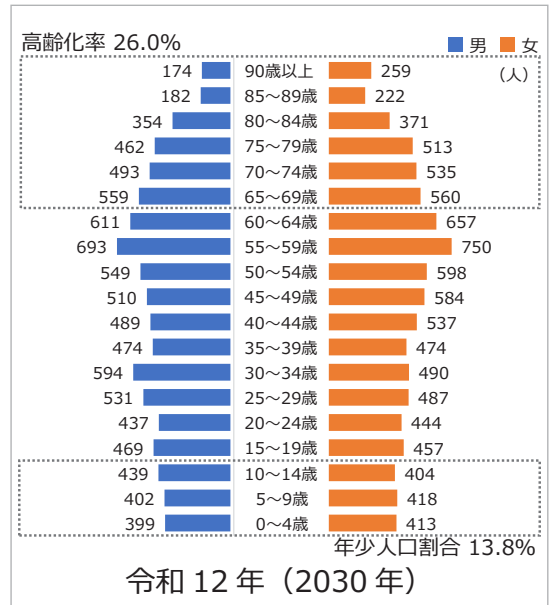
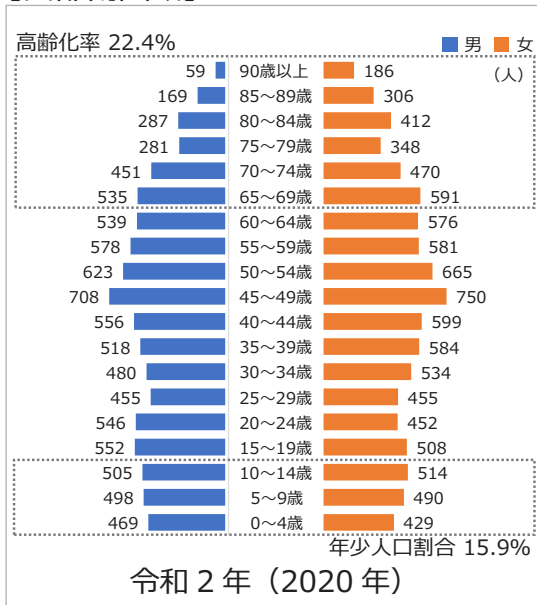
【東部南圏域】



【西部北圏域】



【西部南圏域】



(4) 労働人口・完全失業者数の推移

本市では、総人口および15歳以上人口は増加傾向にあります。労働力人口については、平成22年の58,803人から、平成27年は53,861人となり、約5,000人減少しています。

就業者については、平成22年が50,271人で増加傾向にありましたが、平成27年には49,997人となり、再び50,000人を下回っています。

完全失業者は、平成22年では8,532人でしたが、平成27年では3,864人と大きく減少しており、完全失業率も7.2%で、平成22年度の約半分となっています。

非労働力人口についても、平成22年の38,706人から、平成27年には35,857人となり、約3,000人減少しています。

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	沖縄県 (平成27年)
総人口(人)		115,336	119,686	126,400	130,249	139,279	1,433,566
15歳以上人口(人)		89,240	93,149	100,407	105,150	113,017	1,170,446
労働力人口	総数(人)	54,165	53,833	56,281	58,803	53,861	629,394
	対総人口	47.0%	45.0%	44.5%	45.1%	38.7%	43.9%
	対15歳以上人口	60.7%	57.8%	56.1%	55.9%	47.7%	53.8%
	就業者(人)	46,593	47,508	48,598	50,271	49,997	589,634
	対総人口	40.4%	39.7%	38.4%	38.6%	35.9%	41.1%
	対15歳以上人口	52.2%	51.0%	48.4%	47.8%	44.2%	50.4%
	完全失業者(人)	7,572	6,325	7,683	8,532	3,864	39,760
	対総人口	6.6%	5.3%	6.1%	6.6%	2.8%	2.8%
	対15歳以上人口	8.5%	6.8%	7.7%	8.1%	3.4%	3.4%
	対労働力人口 (=完全失業率)	14.0%	11.7%	13.7%	14.5%	7.2%	6.3%
非労働力人口(人)		34,611	37,275	38,857	38,706	35,857	398,505
対総人口		30.0%	31.1%	30.7%	29.7%	25.7%	27.8%
対15歳以上人口		38.8%	40.0%	38.7%	36.8%	31.7%	34.0%

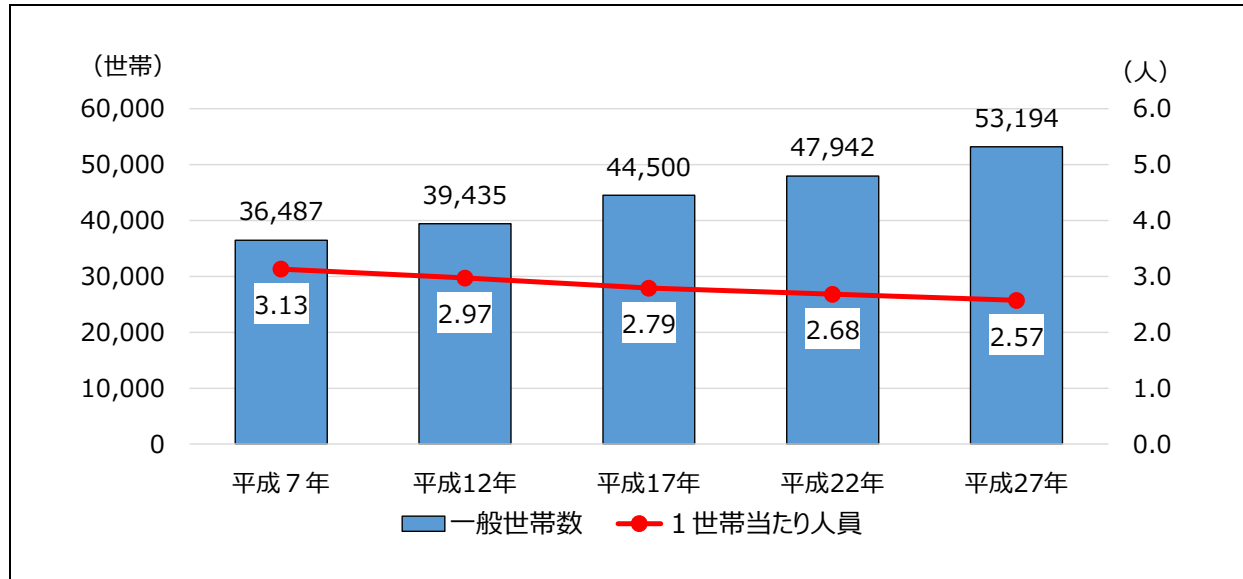
※完全失業者：収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

※非労働力人口：収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者および完全失業者以外の人

※完全失業率(%) = 完全失業者(人) ÷ 労働力人口(人)

(5) 世帯数の推移

本市の一般世帯数は、平成27年時点で53,194世帯、1世帯当たりの人員は2.57人となっています。平成7年からの推移を見ると、一般世帯数は増加していますが、1世帯当たりの人員が減少傾向にあります。

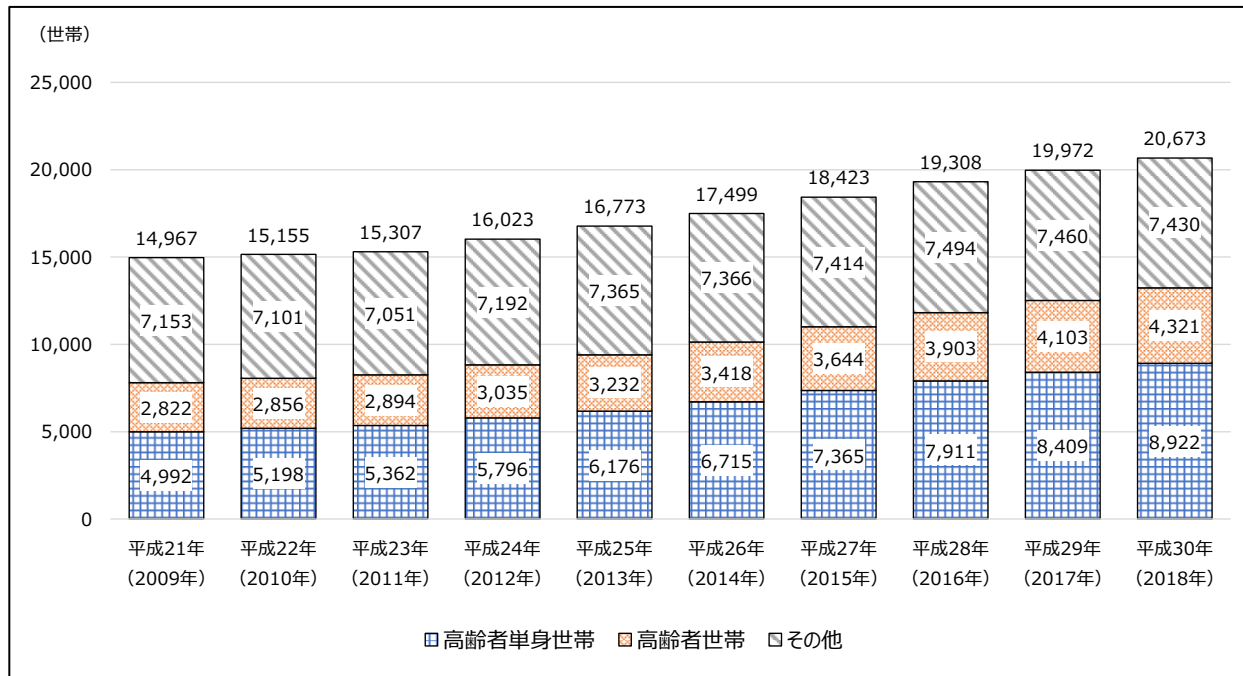


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

●高齢者世帯の推移（実績と推計）

本市の高齢者世帯は、高齢者人口の増加に伴い、増加傾向となっています。

特に高齢者単身世帯については、平成21年では4,992世帯でしたが、平成30年には8,922世帯で、3,930世帯増加しており、今後も増加していくことが予想されます。

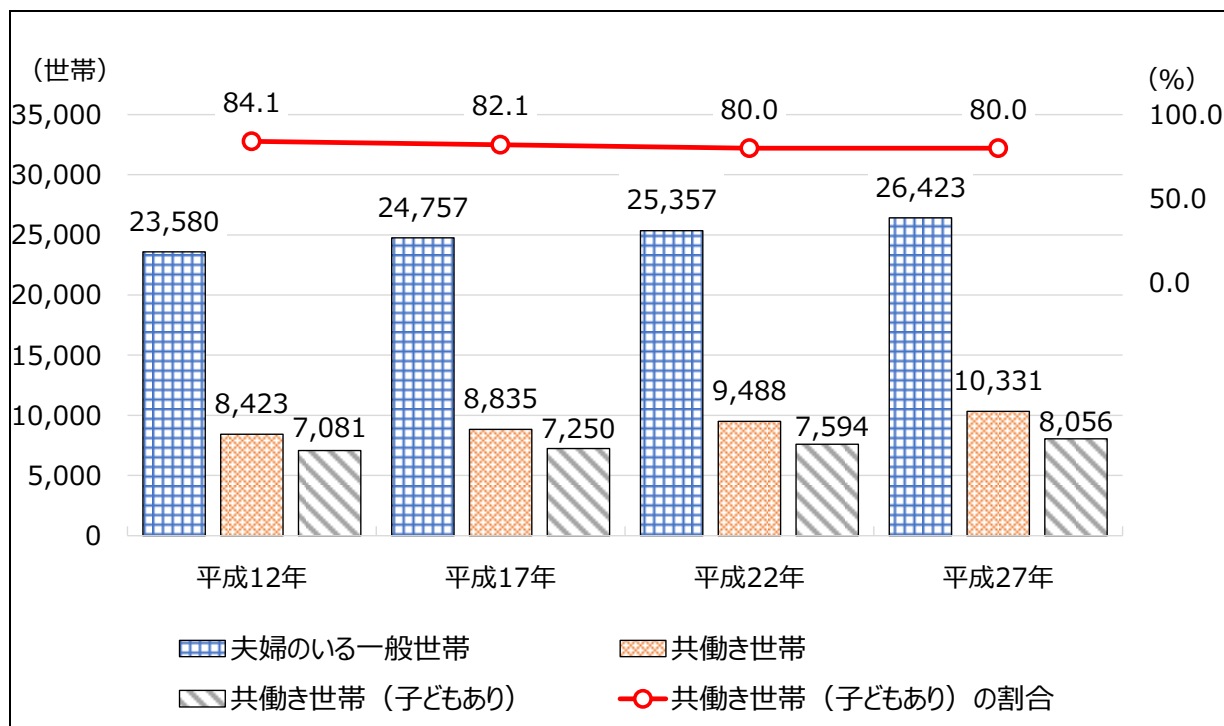


資料：沖縄県 子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課「高齢者福祉関係基礎資料」（各年10月1日現在）

●共働き世帯の推移

本市の共働き世帯は、平成27年は10,331世帯となっており、そのうち子どものいる共働き世帯は8,056世帯で、ともに平成22年よりも増加しています。

夫婦のいる一般世帯に占める「子どものいる共働き世帯」の割合は、80%となっています。

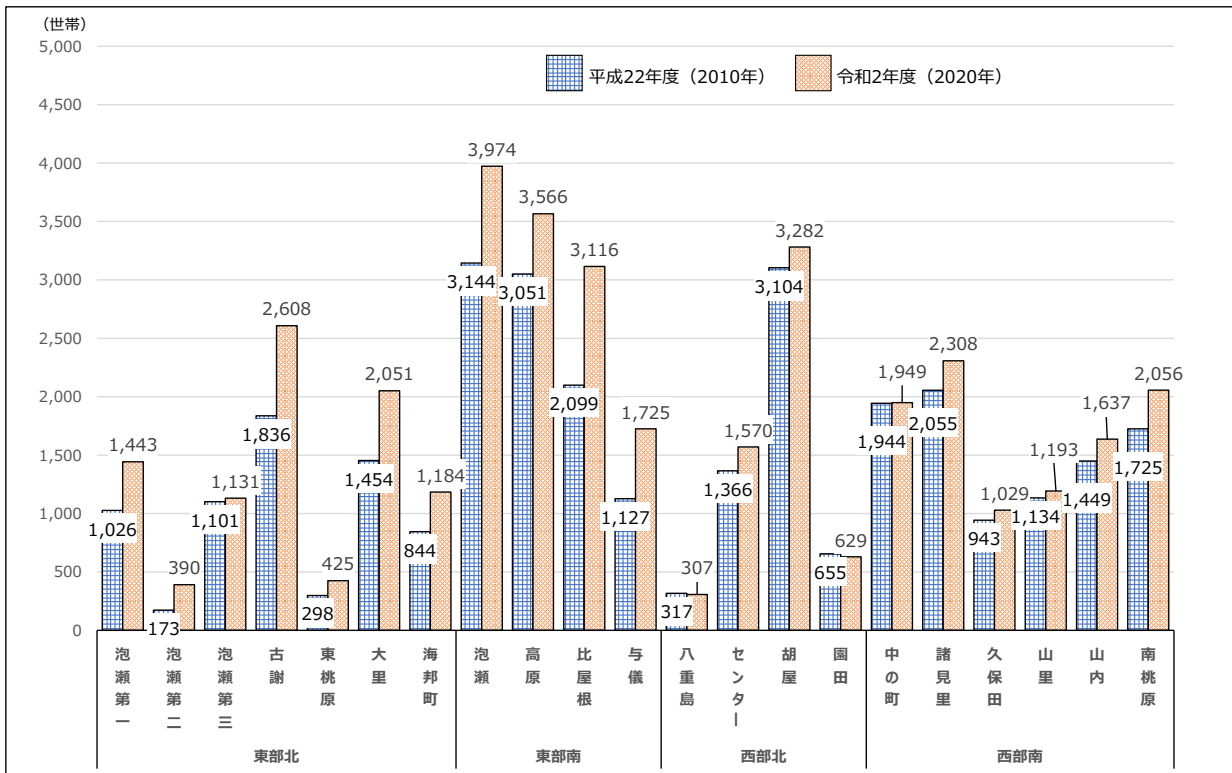
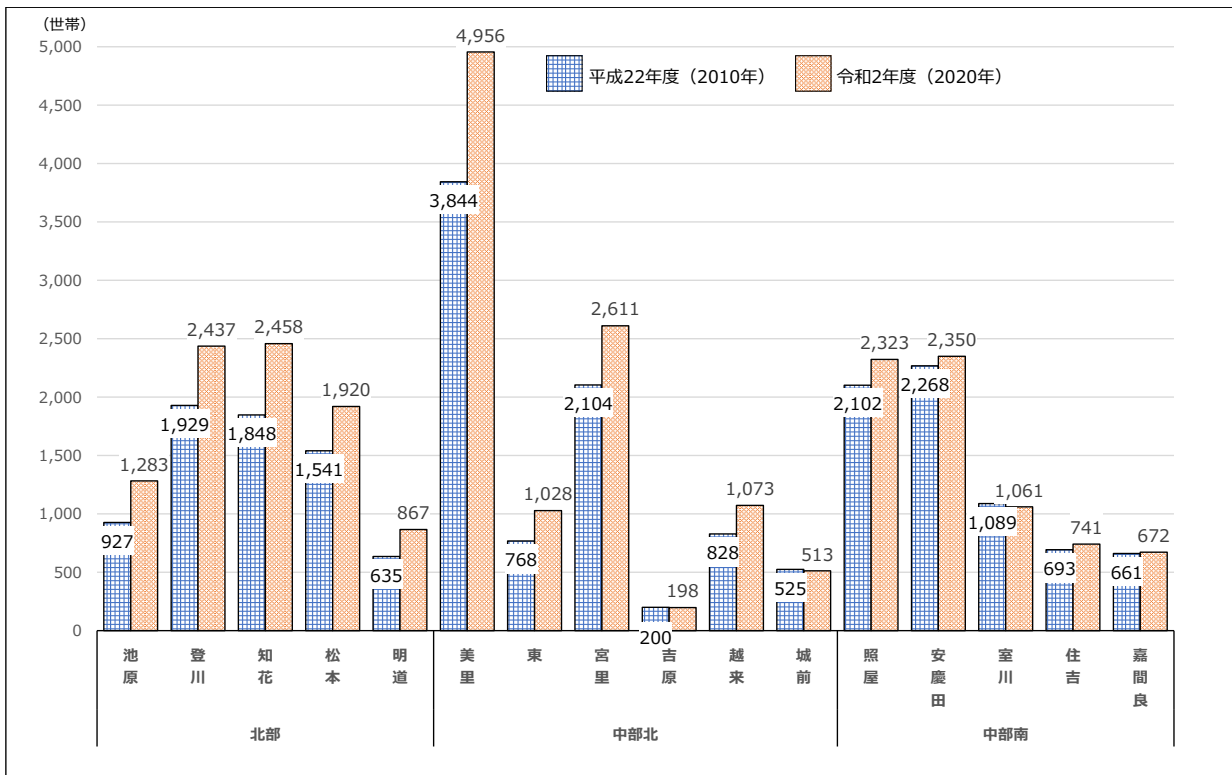


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

●自治会別世帯数の推移

平成 22 年度から令和 2 年度にかけて、10 年間の自治会別世帯数の推移をみると、多くの自治会で世帯数が増加しており、最も増加したのは美里自治会（平成 22 年度 3,844 世帯→令和 2 年度 4,956 世帯：1,112 世帯増加）で、次いで、比屋根自治会（1,017 世帯増加）、泡瀬自治会（830 世帯増加）となっています

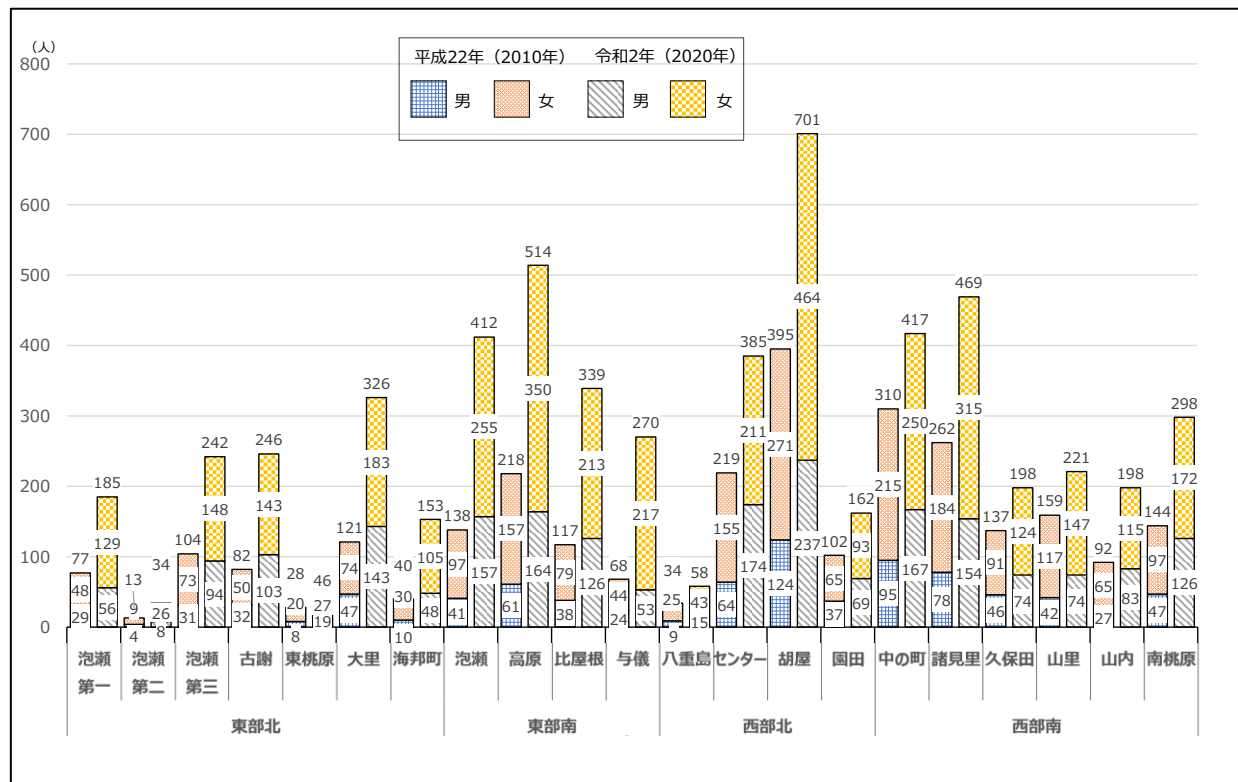
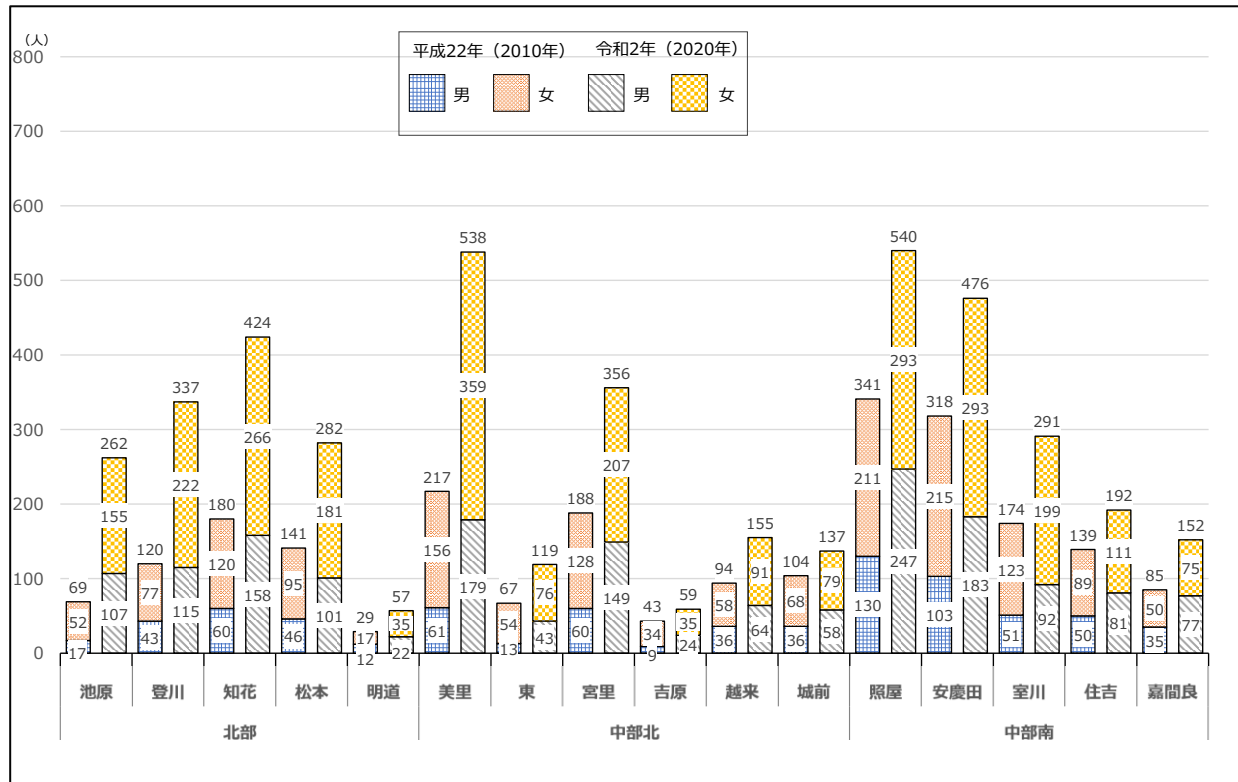
また、世帯数が減少しているのは、吉原、城前、室川、八重島、園田の 5 自治会となっています。



資料：住民基本台帳

(6) 自治会別一人暮らし高齢者数の推移

平成 22 年度から令和 2 年度にかけて、10 年間の自治会別の一人暮らし高齢者数の推移をみると、最も増加しているのは美里自治会（平成 27 年度 217 人→令和 2 年度 538 人：321 人増加）、次いで、胡屋自治会（306 人増加）、高原自治会（296 人増加）となっており、一人暮らし高齢者が増加した自治会は東部南圏域で多くなっています。



資料：「福祉事務所の概要」（令和2年度版、平成27年度版）

(7) 住居形態

本市の住居形態については、持ち家が最も多く、次いで民営賃貸、公営賃貸の順となっています。

字別にみると、持ち家よりも民営賃貸の方が多くなっているのは、中央、仲宗根町、上地、山内、南桃原、美原、古謝、桃原、比屋根、東、明道、高原、美里仲原町となっており、このうち、持ち家数と民営賃貸数の差が最も大きいのは美原（持ち家 547 世帯、民営賃貸 1,221 世帯：674 世帯差）となっています。

字別の住居形態

(単位：世帯)

字名	持ち家	公営賃貸	民営賃貸	給与住宅	間借り	合計
越来	443	-	332	9	21	805
城前町	199	-	87	-	13	299
照屋	1,023	-	919	20	49	2,011
安慶田	825	109	791	7	43	1,775
室川	390	280	355	3	18	1,046
住吉	498	-	295	3	25	821
嘉間良	366	-	214	1	19	600
八重島	81	124	59	-	4	268
中央	585	-	720	2	39	1,346
仲宗根町	152	-	237	4	10	403
胡屋	1,218	124	911	11	52	2,316
上地	837	-	869	8	50	1,764
園田	745	-	434	2	26	1,207
諸見里	828	-	703	9	42	1,582
山内	721	88	779	5	26	1,619
山里	444	153	364	3	11	975
久保田	493	22	409	10	10	944
南桃原	742	-	750	5	24	1,521
美里	960	254	865	14	46	2,139
美原	547	-	1,221	13	15	1,796
宮里	1,157	-	1,000	12	38	2,207
松本	1,131	88	717	11	25	1,972
知花	896	-	779	17	28	1,720
登川	946	160	802	21	26	1,955

(単位：世帯)

字名	持ち家	公営賃貸	民営賃貸	給与住宅	間借り	合計
池原	506	174	204	14	10	908
古謝	1,022	139	1,070	26	22	2,279
大里	683	0	598	25	28	1,334
桃原	174	160	323	13	8	678
比屋根	989	187	1,166	31	26	2,399
与儀	493	231	475	7	25	1,231
泡瀬	2,325	270	1,598	34	75	4,302
東	275	-	615	11	29	930
明道	107	-	180	18	4	309
海邦	530	-	363	12	13	918
高原	1,323	240	1,397	45	23	3,028
美里仲原町	240	-	377	6	2	625
合計	24,894	2,803	22,978	432	925	52,032

資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）

(8) 地域保健福祉関連データ

① 民生委員・児童委員数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
定数	200 名	200 名	200 名	200 名	200 名
現員数	175 名	163 名	162 名	162 名	154 名

資料：ちゅいしいじい課

民生委員の活動状況

		内容別相談・支援件数（年度中）														
		在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
平成 27 年度	民生委員	788	121	210	496	2,062	1,359	268	60	211	305	107	450	1,829	2,361	10,627
	うち主任児童委員	1	0	0	21	359	223	5	0	1	49	0	4	47	21	731
平成 31 年度	民生委員	462	66	167	301	972	624	150	35	43	193	58	259	1,502	1,992	6,824
	うち主任児童委員	14	6	13	16	207	153	6	9	11	35	12	21	9	20	532

		分野別相談・支援件数（年度中）				
		高齢者に関すること	障がい者に関すること	子どもに関すること	その他	計
平成 27 年度	民生委員	3,554	423	4,320	2,330	10,627
	うち主任児童委員	46	26	610	49	731
平成 31 年度	民生委員	2,369	413	2,108	1,934	6,824
	うち主任児童委員	70	50	365	47	532

		その他の件数（年度中）					
		調査・実態把握	会議への参加協力	行事・事業・自主活動	地域福祉活動	民児協運営・研修	証明事務
平成 27 年度	民生委員	4,125	4,684	9,334	3,370	616	45
	うち主任児童委員	46	175	448	98	3	6
平成 31 年度	民生委員	822	3,462	6,499	3,120	466	71
	うち主任児童委員	70	291	603	293	2	12

資料：福祉事務所の概要（令和 2 年度版、平成 28 年度版）

② 社会福祉協議会へのボランティア団体登録数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ボランティア団体登録数	78	83	90	109	113

資料：沖縄市社会福祉協議会

③ 地域見守りネットワーク協定事業所数の推移

地域で支援が必要な高齢者等の異変に気づいた場合に連絡・相談をするなど、沖縄市社会福祉協議会との見守り活動に関する協定を締結した事業所数。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
協定締結事業所数	26	28	28	30	30

資料：沖縄市社会福祉協議会

④ 自治会 新規加入世帯数の推移

市内 37 自治会へ年度内に新規加入した世帯数。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規加入世帯数	218 世帯	218 世帯	270 世帯	154 世帯

資料：市民生活課

⑤ 自主防災組織 新規設置箇所数

年度内に新たに結成された自主防災組織の数。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規設置数	4 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所

資料：防災課

⑥ 成年後見制度利用支援事業支援件数

認知症高齢者や知的・精神障がい者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費および後見人等の報酬を助成した件数。

区分	件数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認知症等の 高齢者	市長申立件数	19	14	17	25	20
	報酬助成件数	39	38	38	45	73

障がい種別	件数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
知的	市長申立件数	2	2	2	2	2
	報酬助成件数	4	2	3	4	3
精神	市長申立件数	6	10	4	8	2
	報酬助成件数	8	19	13	17	19

資料：福祉事務所の概要（令和 2 年度版）

⑦ 認知症サポーター養成講座 受講者数

子どもを含めた地域住民、民間企業・事業者等を対象とした認知症サポーター養成講座の受講者数。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受講者数（実人数）	923 人	694 人	1,120 人	320 人

資料：介護保険課

⑧ 意思疎通支援事業実績

聴覚障がいなどにより意思疎通を図ることに支障がある障がい者等を支援する手話通訳者、要約筆記者の活動実績。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
手話通訳者等登録件数	30 人	36 人	35 人	45 人	58 人
手話通訳者派遣件数	330 件	440 件	444 件	573 件	435 件
要約筆記者等登録件数	65 人	53 人	40 人	55 人	33 人
要約筆記者派遣件数	43 件	49 件	29 件	54 件	5 件

資料：福祉事務所の概要（令和 2 年度版）

⑨ 健康づくり推進事業実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
37運動	817 人	1,217 人	887 人	289 人	440 人
33チャレンジ	101 人	114 人	—	—	—
健康講演会	208 人	128 人	105 人	70 人	60 人 ^(※)
自主グループ活動支援	11 グループ 100 人	10 グループ 94 人	19 グループ 179 人	10 グループ 96 人	—
ウォーキングフェス	1 回 450 人	1 回 502 人	1 回 550 人	1 回 541 人	中止

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症予防対策講演会

37運動：市内の37自治会で実施する健康づくりに関する取組

33チャレンジ：腹囲3cm、体重3kg減らそうチャレンジ活動

資料：市民健康課

⑩ 沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱実施状況

整備基準を満たし、すべての市民が安全かつ快適に利用できる判断された公共施設および民間の公共性の高い施設等に適合マークを交付。

・協議受理件数（通算）

	平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	計
民間	160	26	9	16	6	12	229
公共	201	9	6	7	10	9	242
計	361	35	15	23	16	21	471

・整備確認件数（通算）

	平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	計
整備確認済	205	9	11	9	10	11	255

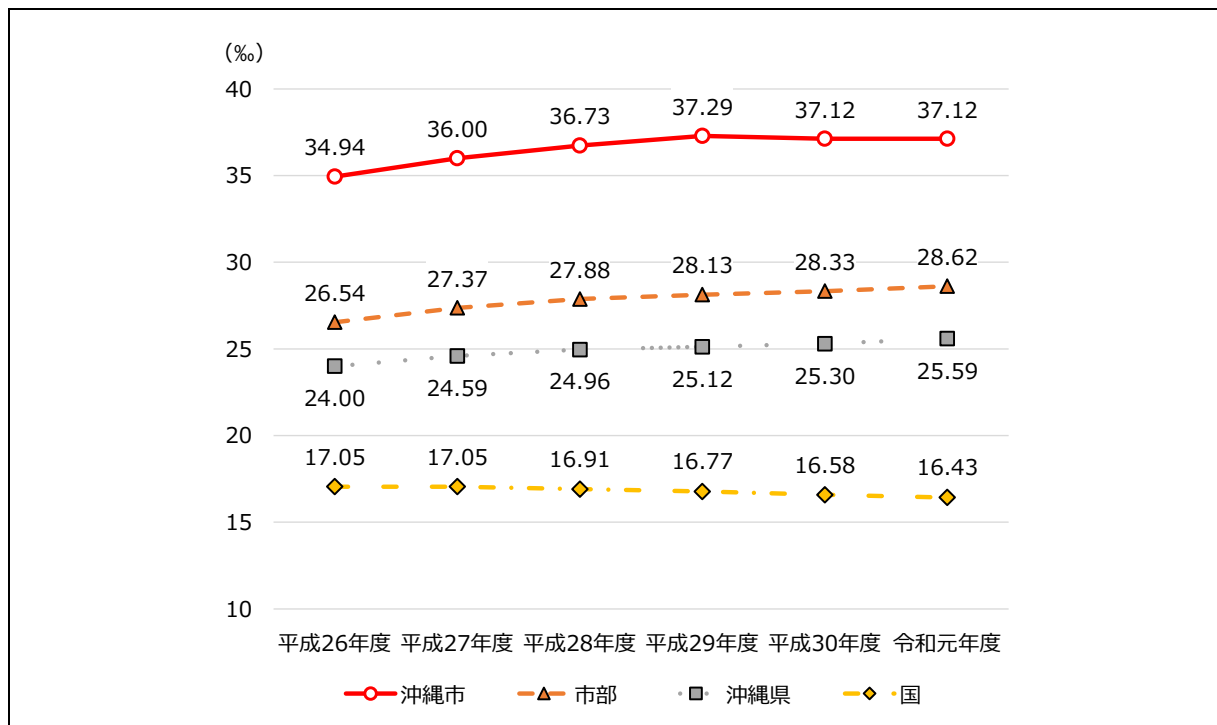
・適合マーク交付数（通算）

	平成 27 年度 以前	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	計
整備確認済	48	0	4	0	1	2	55

資料：福祉事務所の概要（令和2年度版）

⑪ 年度別保護率（生活保護受給者）

管内人口に占める被保護人員の割合（被保護人員÷管内人口×1,000）。



資料：福祉事務所の概要（令和2年度版）より編集 ※各年、年度平均の数値

2. アンケート調査等からみる現状と課題

(1) 市民アンケート

① 調査の概要

調査目的

本調査は、第6次沖縄市地域保健福祉(活動)計画の策定の基礎資料として、地域福祉に関する市民意識を幅広く把握し、計画見直しの基礎情報を得ることを目的に実施しました。

調査対象

沖縄市在住の20歳以上85歳未満の住民の方。
年齢階層別に6,000名を無作為抽出。

調査期間

令和2年11月28日～令和2年12月25日
(ただし、令和3年1月28日までの返送分を有効回答とし集計)

回答状況

配布数	有効回答数	有効回答率
6,000件	1,689件	28.1%

② 調査結果から見た現状

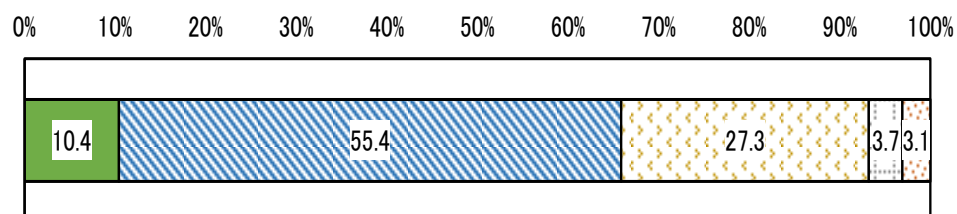
※以下に掲載するグラフ等は、アンケート調査結果から抜粋したものです。

「地域における助け合い」への関心について

問 あなたは、「地域における助け合い」に関心をお持ちですか。

(n=1,727)

<input checked="" type="checkbox"/> とても関心がある	<input checked="" type="checkbox"/> ある程度関心がある	<input type="checkbox"/> あまり関心がない
<input type="checkbox"/> 全く関心がない	<input type="checkbox"/> 無回答	



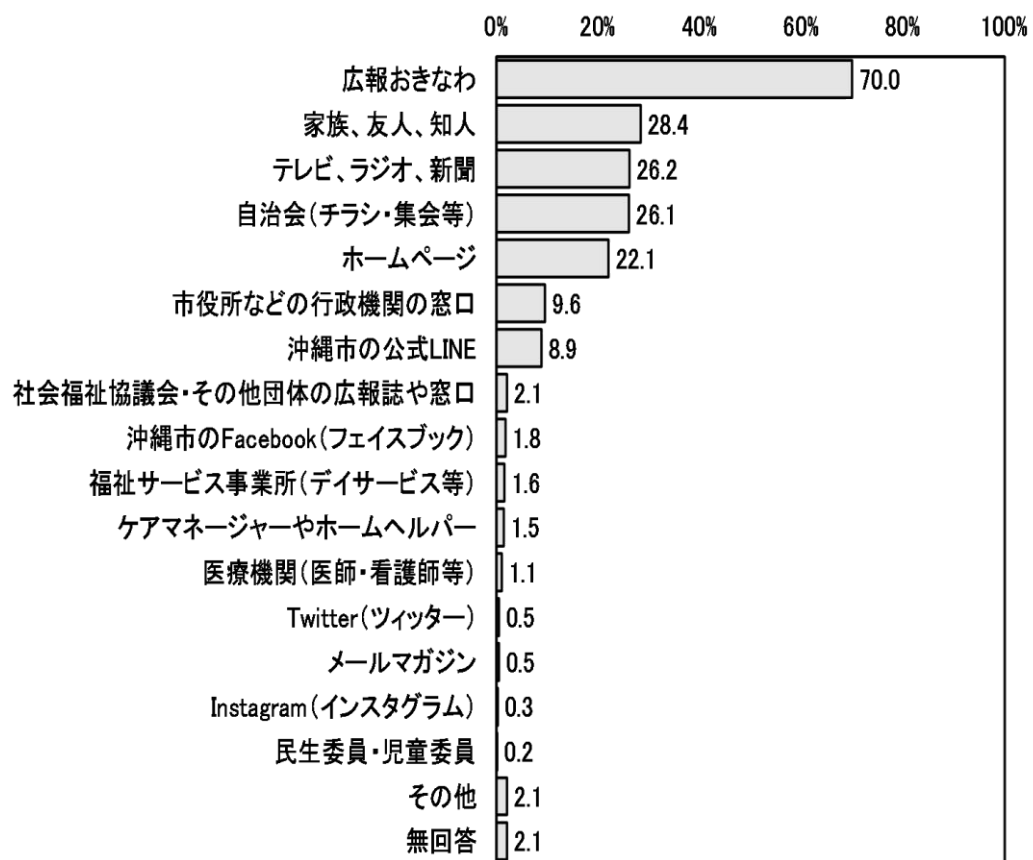
「地域における助け合い」に関心のある人が、65.8%で過半数を超えています。

また、「近所づきあい・関わり」について尋ねた問でも、多くの方が「関わりを大切にしたい」と答えており、「地域での活動は協力して行いたい」と答えた方も合わせると4人中3人が、地域との関わり持つことに前向きな意向を示しています。

「市役所からの情報の入手方法」について

問 沖縄市役所からの情報などを、主にどこから入手していますか。

(n=1,727)



市役所からの情報入手方法は、現在の入手方法、今後希望する入手方法、いずれも「広報おきなわ」が圧倒的多数となっています。

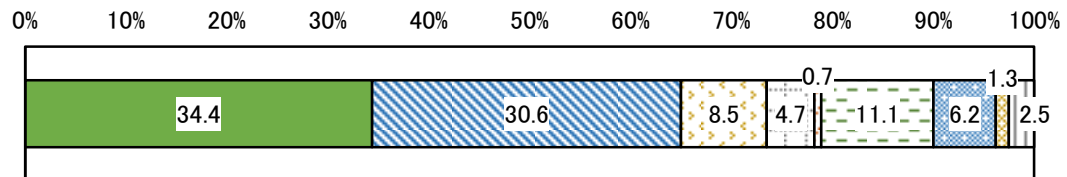
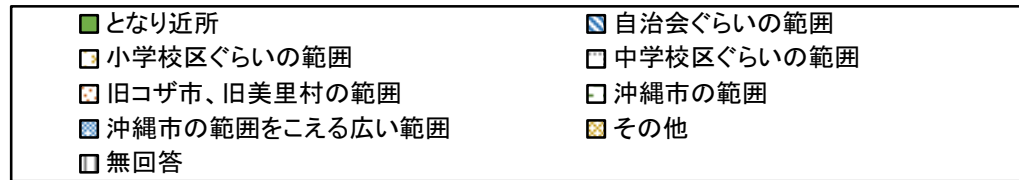
また、テレビ・ラジオ・新聞、ホームページについては、現状よりも今後の利用意向の方が割合が高くなっていることから、コンテンツの充実を図ることで、効果的な情報発信の手法となると考えられます。

なお、公式LINEは、相対的に利用意向が低く見えるものの、20代～40代では一定の利用があり、利用意向もホームページと同程度となっていることから、若者や働き盛り世代への情報発信に関しては、公式LINEが有効なツールになる可能性が高いものと想定されます。

「地域生活」について

問 あなたにとって、住民がお互いに助け合いが必要と思う「地域」とはどの範囲ですか。

(n=1,727)

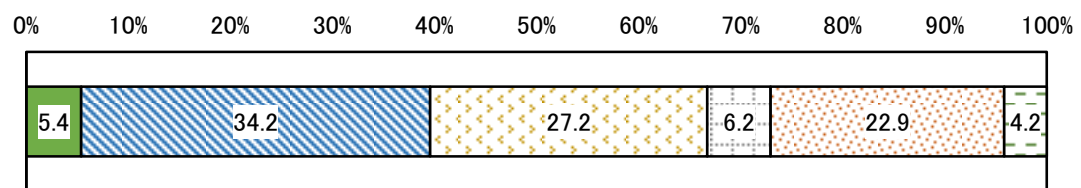
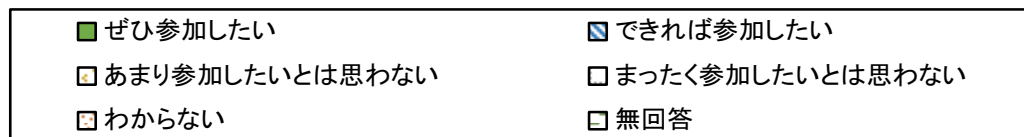


助け合いが必要な「地域」の範囲は、67.0%の方が「となり近所」「自治会ぐらいの範囲」と回答しています。年齢別で見ると、20代～40代では「小学校区ぐらいの範囲」「沖縄市の範囲」と回答した方も多く、子育て・働き盛り世代が、やや広い範囲で助け合いを捉えている様子がうかがえます。

「地域活動・ボランティア活動」について

問 今後、地域活動・ボランティアに参加したいと思いますか。

(n=1,727)



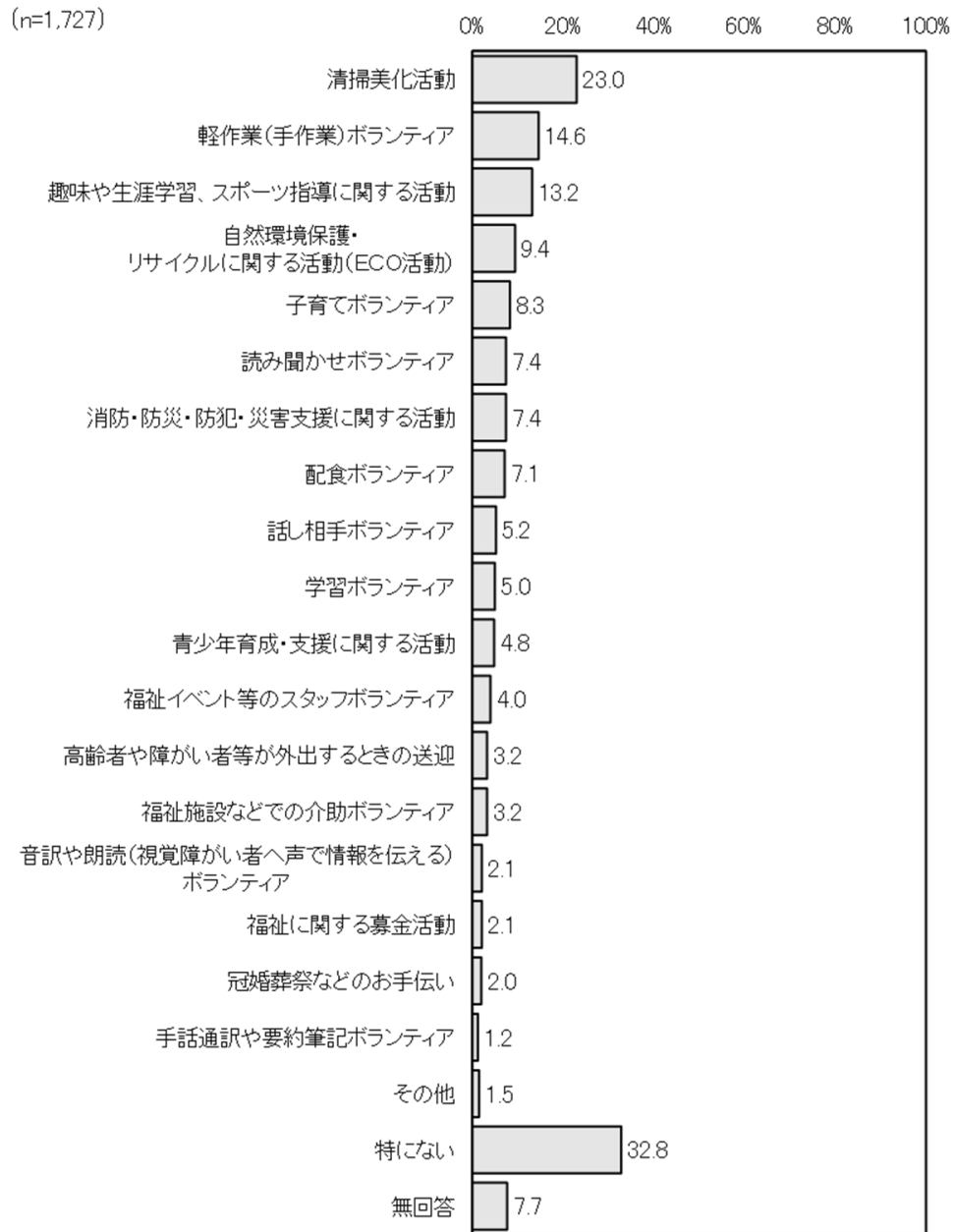
地域活動・ボランティア活動への参加状況は、「ほとんど参加していない」方が最も多く71.9%となっています。参加していない理由としては、「忙しくて時間がない」が47.5%、「どんな活動があるか情報が入ってこない」が26.6%と多くなっています。

一方で、地域活動・ボランティア活動への参加意向については、「ぜひ参加したい」と「できれば参加したい」を合わせると39.6%で、約4割となっています。

今後、行いたい地域活動やボランティアとしては、「清掃美化活動」が23.0%で、「軽作業」「趣味や生涯学習、スポーツ指導に関する活動」を挙げる方が次に多い状況です。

福祉関連講座への参加意向に関する問いでは、「高齢者の生活を支える活動」や「子育て支援やこどもの世話」について興味があると回答した方が多くなっています。

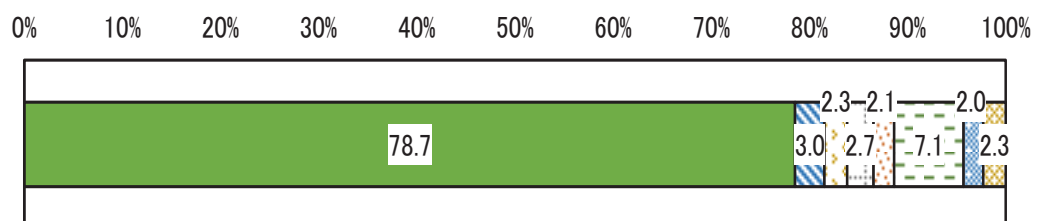
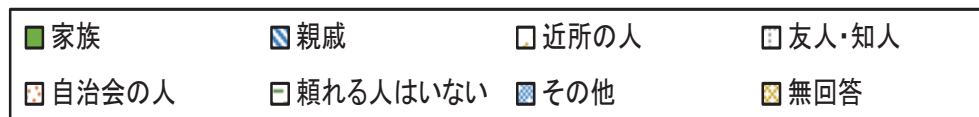
問 今後行いたい地域活動・ボランティアはなんですか。



「災害時の助け合い」について

問 あなたは災害が起こった場合に、避難するために誰を主にたよりにしますか。

(n=1,727)



災害時の避難場所については、半数以上の 55.8%が知っているという回答でしたが、一方で、知らないという方も約4割となっています。

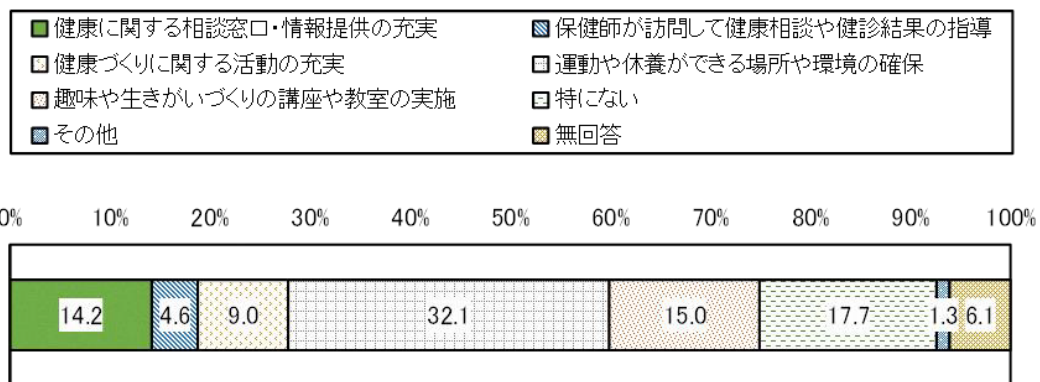
また、災害時に頼る人としては、家族が78.7%で圧倒的に多い一方で、「頼れる人はいない」と回答した人も1割弱（7.1%）と、無視できない割合となっています。

そのほか、避難時や災害時の生活面の不安・困りごととしては、情報の入手方法、伝達手段にかかわる懸念が大きく約半数を占め、災害時の生活面では、物資の入手方法に関する不安が59.5%となっています。

「健康づくり」について

問 健康づくりのために、身近で実施してほしいことはなんですか。

(n=1,727)



健康づくりのために取り組んでいることは、「集団健診・人間ドック」と回答した方が41.0%と最も多く、次いで、歯の健康（34.3%）、食生活の改善（34.0%）、ウォーキング（32.9%）、ストレッチ・体操（31.2%）となっています。

健康づくりに「特に取り組んでいない」とした方は1割強（11.7%）で、年齢別では、特に20代で顕著（22.0%）となっています。その理由として、20代では「めんどくさい」、「時間に余裕がない」がともに4割強となっています。

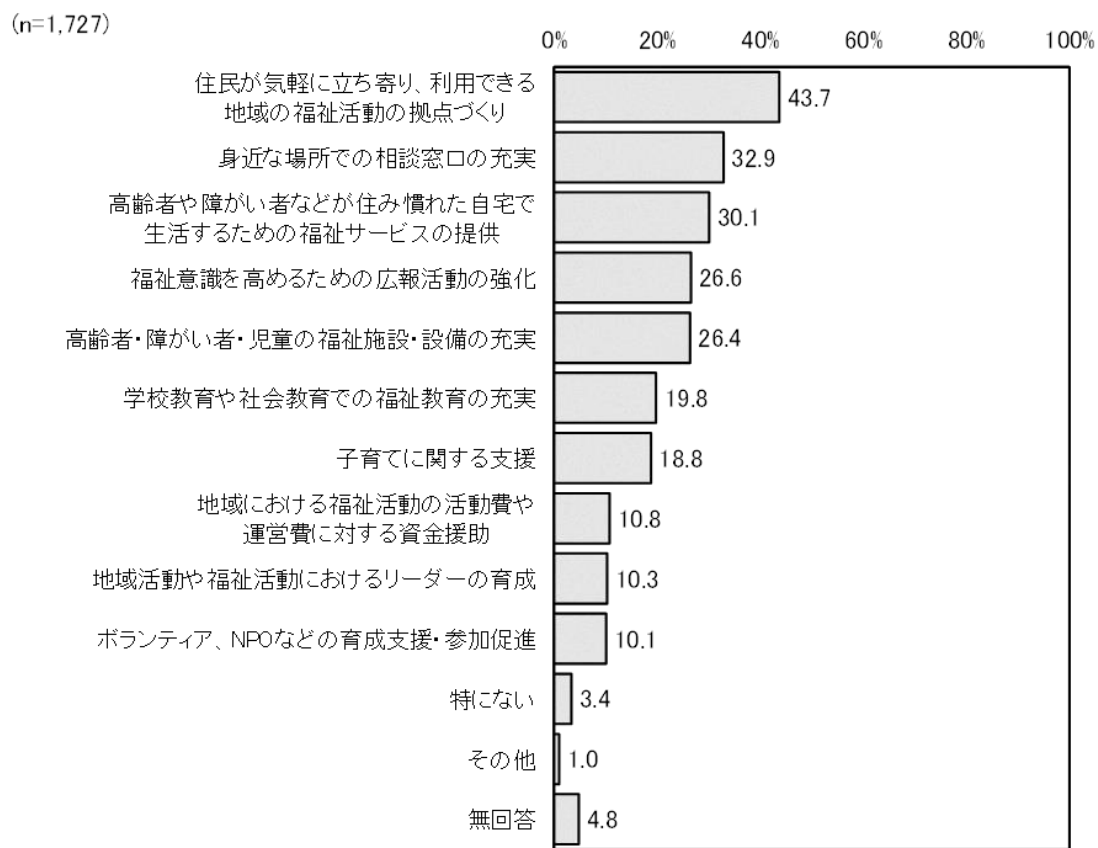
また、健康づくりのために実施してほしいこととしては、「運動や休養ができる場所や環境の確保」が32.1%で最も多く、次いで、趣味や生きがいづくりの講座や教室の実施（15.0%）、健康に関する相談窓口・情報提供の充実（14.2%）となっています。

生きがいに関しては、「家族」が70.5%で、すべての年代で最も多くなっています。

20代では、「友人との付き合い」や「趣味」を挙げる方も4割程度となっており、家族以外とのつながりも重視している様子が伺えます。

「福祉への意識・関心」について

問 あなたは福祉を推進するため、今後何が必要だと思いますか。



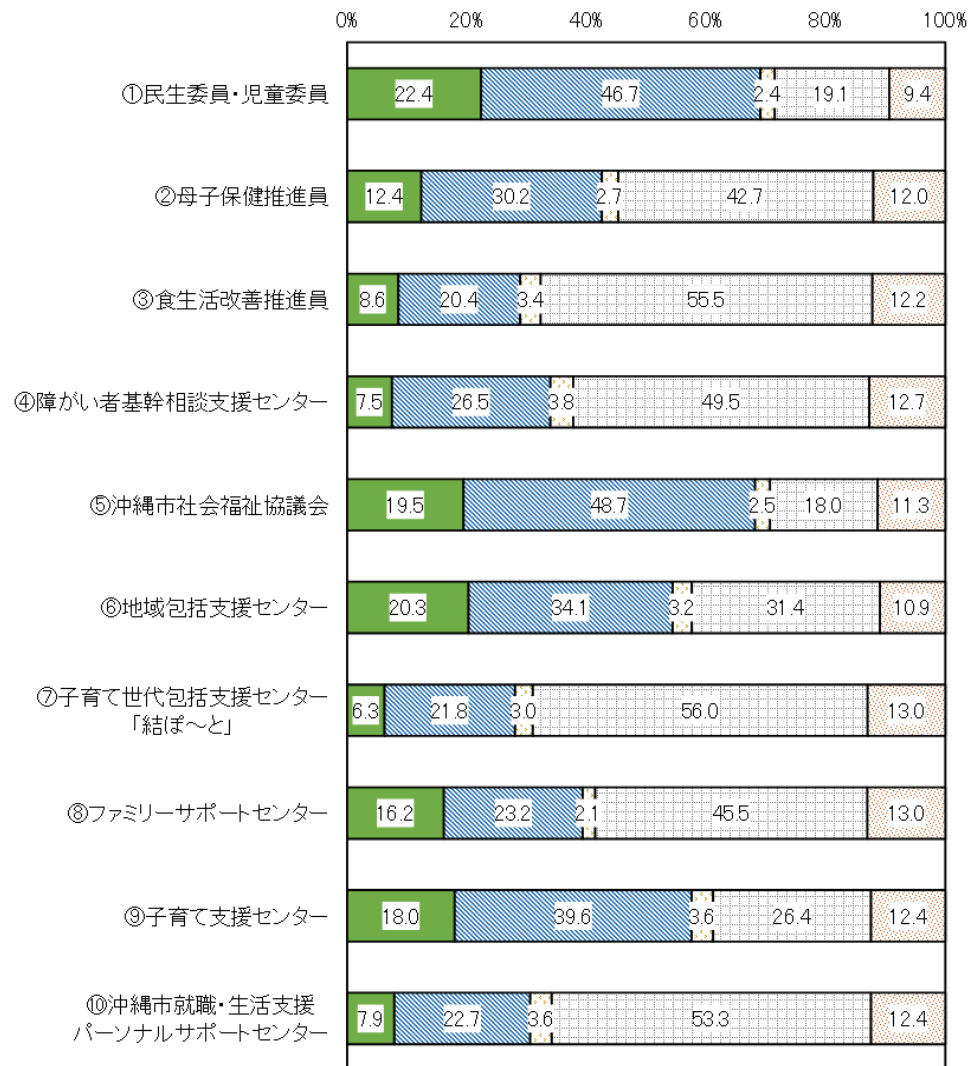
福祉の推進のために今後必要なこととしては、「地域の福祉活動の拠点づくり (43.7%)」「身近な場所での相談窓口の充実 (32.9%)」「住み慣れた自宅で生活するための福祉サービス (30.1%)」と回答した方が相対的に多く、次に「福祉意識を高めるための広報活動の強化 (26.6%)」と「高齢者・障がい者・児童の福祉施設・設備の充実 (26.4%)」となっています。

「認知度」について

問 あなたは次の人・団体・窓口をどの程度知っていますか。

(n=1,727)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ■ 名称もその活動内容も知っている | ■ 名称は知っているが、活動内容は知らない |
| ■ 名称は知らないが、活動内容は知っている | ■ 名称もその活動内容も知らない |
| ■ 無回答 | |



市の福祉サービスや福祉施設について4人中1人(25.8%)は、ある程度以上の情報と知識があると回答している一方で、「ほとんど知らない」との回答は7割弱(67.7%)となっており、周知・広報の取組が必要な状況です。

福祉関係者や団体・窓口の認知度としては、名称も活動内容も知っていると回答した方が多かったのは、「民生委員・児童委員(22.4%)」「地域包括支援センター(20.3%)」「沖縄市社会福祉協議会(19.5%)」「子育て支援センター(18.0%)」の順となっています。

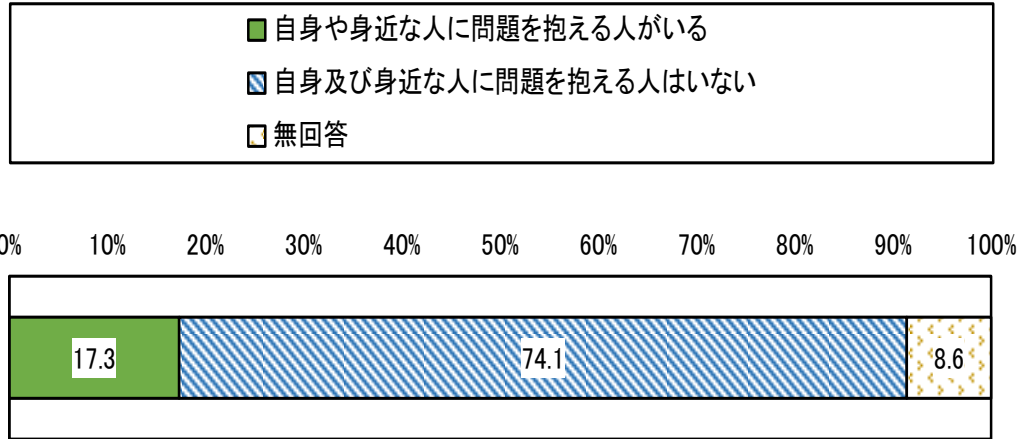
沖縄市社会福祉協議会に対しては、「福祉に関する情報提供(40.6%)」「福祉サービスの充実(38.4%)」「子育て支援、福祉教育(38.0%)」のほか、「地域のつながりづくり(32.9%)」や支援・相談窓口として、幅広い期待が寄せられています。

民生委員・児童委員に対しては、福祉サービス等へのつなぎや見守り・訪問などが4割前後となっており、身近な相談相手、支援者としての期待が大きくなっています。

「生活困窮者の自立支援」について

問 あなたの周囲に生活困窮者と思われる人がいますか。

(n=1,727)



「自身や身近な人に問題を抱えている人がいる」との回答が2割弱（17.3%）となっています。

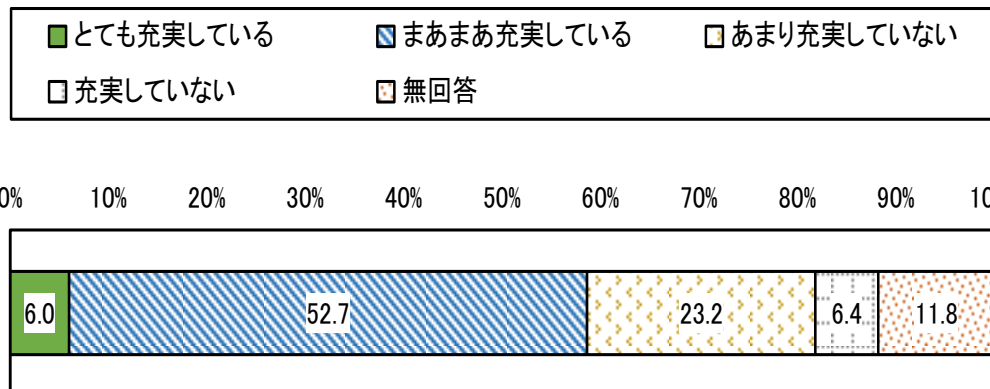
生活困窮者を支援したいと思うかとの問いには、半数以上（52.9%）の方が「生活困窮者を支援したい」と答えており、どのような支援ができるかについては、「フードバンクなどを通じた食料提供」が37.5%、「本人または家族等に相談窓口に行くよう促す」が28.1%となっています。

また、市が行うべき支援としては、「仕事のあっせん（57.2%）」「相談支援窓口の充実（50.6%）」「職業訓練校などの就業支援（45.7%）」「企業への働きかけ（34.2%）」の順となっています。

「沖縄市の地域福祉」について

問 本市の保健福祉施策（サービス）について、あなたはどのように思いますか。

(n=1,727)



本市の保健福祉施策については、「とても充実している（6.0%）」と「まあまあ充実している（52.7%）」を合わせると約6割（58.7%）が、充実していると答えています。

③ 調査結果から見た課題

「市役所からの情報の入手方法」について

- ・「広報おきなわ」は、30代以上の年齢層で、いずれも6割以上が最も利用する情報入手方法として挙げている一方で、20代では4割程度に止まっていることから、若年層にも利用される重要な市政情報の発信手段として、内容の充実を図る必要があります。
- ・20代～30代では、「沖縄市のFacebook(フェイスブック)」、「沖縄市の公式LINE」、「Twitter(ツイッター)」、「Instagram(インスタグラム)」からの情報入手が、他の年齢層に比べて多く見られることから、SNS等のほか多様な情報発信手段の活用を図ることが効果的と考えられます。

「地域生活」について

- ・「自分の住んでいる地域」に愛着を感じているかについては、7割以上の方が“愛着を感じている”、1割程度の方が“愛着を感じていない”と回答しています。それぞれの理由としては、「住み慣れているから／住み慣れた地域ではないから」が多くなっており、市民に長く住んでもらえるようなまちづくりを進めることが重要です。
- ・近所づきあいについては「顔を合わせれば、あいさつする程度」、地域にある問題については「隣近所に住む人の名前や顔がわからない」が多い一方で、「隣近所の人との関わりは大切にしたい」とした方が最も多かったことから、近所づきあいの重要性は多くの市民に意識されているものと考えられます。地域福祉や地域防災の推進のためには、住民同士の協力関係が非常に重要であり、そのためには、日ごろからの近所づきあいが大切です。自治会未加入世帯も含めて、地域における関係づくりを支援していく必要があります。
- ・自治会については、過半数が「加入していない」と回答しています。その理由として、「仕事や学業、育児、介護などで忙しい(時間にゆとりがない)」といった時間的な制約があること、「必要性を感じていないから」など自治会活動そのものに理解がないことが伺えることから、自治会活動の周知に取り組み、加入促進を図る必要があります。
- ・地域にある問題について、「地域活動の担い手や参加者が少なくなっている」と答えた方も多く、高齢化の進行に伴う要支援者の増加が予想される中で、地域福祉の担い手不足が深刻な問題であることを市民も認識しており、担い手確保や育成に向けた施策展開の強化が急務となっています。

悩み事や相談先について

- ・日常生活の中で感じている悩みや不安については、「自分や家族の健康のこと」や「自分や家族の老後のこと」が多くなっています。年齢別にみると、20代では「就労や仕事に関すること」、30代・40代では「子育てや教育に関すること」「経済的なこと」、50代以上では「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」が多くなっており、年齢層により悩みや不安が異なることから、それぞれのニーズに合った相談支援をしていくことが重要です。
- ・悩みや不安の相談先については、「家族」「知人・友人」「親族」といった身近な人物が多くなっています。「市役所などの行政機関」を挙げた方は1割強に止まり、年齢別では、特に20代・30代が1割未満となっています。また、「社会福祉協議会」「民生委員・児童委員」「自治会長」は更に低くなっており、悩みや不安の身近な相談先として周知を図るなど、積極的な取組が必要です。

地域活動・ボランティア活動について

- ・地域活動・ボランティア活動への参加状況について、7割以上が「地域活動やボランティア活動にはほとんど参加していない」と回答しており、年齢別では、20代および30代の8割以上が参加していない状況となっています。一方で、4割程度の方が地域活動・ボランティアに参加したい意向があることから、積極的な情報発信により活動への参加促進を図ることが重要です。

認知度について

- ・市の福祉サービスや福祉施設などについて、7割近くの方が「ほとんど知らない」と回答しています。また、福祉関連の人、団体、窓口についても、民生委員児童委員や社会福祉協議会、子育て支援センター、地域包括支援センター以外は、認知度が低くなっていることから、福祉事業や関係機関・団体などの周知・広報にさらに力を入れていく必要があります。

災害時における助け合いについて

- ・災害時の避難場所について、4割程度が「知らない」と回答していることから、地域における避難場所の周知徹底に取り組むことが重要です。
- ・災害が発生した際の避難時の困りごとや、生活面での不安・困りごとについては、情報の入手に関する懸念が大きいことから、平時から防災に関する情報発信をするとともに、災害発生時に対応できる体制整備が求められています。
- ・避難行動要支援者避難支援事業（災害時あんしん避難支援事業）について、7割以上が「事業名も内容もよく知らない」となっており、事業周知の取組強化が必要です。

福祉への意識・関心について

- ・福祉の推進のために必要なことについては、「住民が気軽に立ち寄り、利用できる地域の福祉活動の拠点づくり」が最も求められており、福祉活動を一層充実するための拠点の維持拡充は重要であるため、関係者・関係団体と連携を図りながら引き続き拠点づくりを進めていく必要があります。
- ・「身近な場所での相談窓口の充実」を挙げる方も多く、家族や親族等の身近な人物以外にも、住民が気軽に相談ができる相談窓口の充実が求められています。

生活困窮者の自立支援について

- ・市が行うべき生活困窮者への支援については、「ハローワーク等と連携して仕事をあっせんする」、「職業訓練校などの就業支援」、「企業に就労を受け入れるよう働きかける」といった就労に関する取組が求められており、生活困窮者の実態としても、経済的な理由による困窮が多いことから、就労を通じて安定した収入を得ることができるよう支援していくことが重要です。

健康づくりについて

- ・健康づくりのために身近で実施してほしいこととしては、「運動や休養ができる場所や環境の確保」と回答した方が最も多くなっていることから、身近な地域で、住民が気軽に運動したり休養が取れる場所や環境の確保を進めていく必要があります。

(2) 関係団体向けアンケート

① 調査の概要

調査目的

本調査は、第6次沖縄市地域保健福祉(活動)計画の策定の基礎資料として、地域福祉に関する市内関係団体、自治会、民生委員・児童委員に活動の状況や地域福祉に関する意見を得ることを目的に実施しました。

調査対象

自治会、民生委員児童委員協議会、沖縄市で地域福祉活動等を展開している関係団体

調査期間

令和3年6月10日～令和3年7月6日

回答状況

調査対象	配布数	有効回答数	有効回答率
自治会	37件	31件	83.8%
民生委員児童委員協議会	7件	7件	100.0%
市内福祉関係団体	42件	31件	73.8%

② 調査結果から見た現状と課題

②-1 自治会向け調査

【現状総括】

自治会による福祉活動の活動量は「増えている」と「変わらない」を合わせて80.7%と、全体としては概ね維持・拡大方向で推移している状況と考えられます。

また、多くの自治会で共通する「福祉の課題」は、「地域活動の担い手不足」と「住民同士のつながりの希薄化」となっています。自治会活動や地域での支援活動を行う中での課題としては、「自治会へ加入していない世帯への対応」や「個人情報保護の観点から十分な情報共有ができない」こと、「プライバシー確保と見守り強化のバランス」などが挙げられています。

福祉連絡会は、ほとんどの自治会(93.5%)で設置され、活動内容は地域での「見守り」や「交流」が主体となっています。そのメンバーは「民生委員・児童委員」「自治会役員」「老人クラブ」などを中心に構成されていますが、メンバーの高齢化なども進み活動を維持・拡大していくためには担い手となる人材が不足しているとの声が上がっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により思うように地域活動ができていない実態も改めて浮き彫りになっており、今後の活動再開への道筋づくりは極めて重要です。

【留意すべき課題】

今回の調査結果から、自治会が行う地域福祉活動を充実強化していくために必要なポイント、留意すべき課題は、次のとおりとなります。

- 地域福祉の担い手の育成・確保（自治会への加入促進を含む）
- （個人情報取り扱いルールを整備したうえでの）個人情報の提供の拡大
- 地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員・児童委員との連携強化
- 福祉連絡会の目的周知と小地域ネットワークの活性化

②-2 民生委員・児童委員向け調査

【現状総括】

民生委員・児童委員による福祉活動の活動量は「増えている」と「変わらない」を合わせて57.2%と、半数以上の方は活動量が維持または増加したと考えていますが、一方では42.9%の方が「減っている」と回答しており、コメントなども勘案すると、直近の新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったことが伺えます。

地域における福祉の課題については、「災害時の要支援者支援」、「担い手や参加者の減少」「高齢者や生活困窮者への対処」を上げる方が多く、日頃の活動の中で感じている課題としては、「支援活動を行う上で十分な（個人）情報が提供されていない」、「プライバシー確保と見守り強化のバランス」、「行政や専門機関との連携がとれない」などの意見が多くなっています。

【留意すべき課題】

今回の調査結果から、民生委員・児童委員が行う地域福祉活動を充実強化していくために必要なポイント、留意すべき課題は、次のとおりとなります。

- （個人情報取り扱いルールを整備したうえでの）個人情報の提供の拡大
- 行政や社会福祉協議会との連携強化
- 自治会との連携によるネットワークづくり
- 民生委員・児童委員の担い手と地域人材の育成・確保
- 地域での助け合い・支え合い意識の醸成と民生委員・児童委員活動への理解促進

②—3 市内福祉関係団体向け調査

【現状総括】

関係団体の主な交流や連携の相手先は、「市役所の担当課」「自治会」「福祉関連事業所」「社会福祉協議会」「福祉活動団体」「学校や保育園・幼稚園」となっています。

「地域のつながりの希薄化」「独居高齢者、高齢者のみ世帯への生活支援」「高齢者や障がい者の介護者への支援」などを課題と感じています。

また、各団体が活動するうえでの課題については、「支援を必要とする人の情報が不足している」が29.0%で最も多く、次いで「他のグループ・団体と交流する機会が少ない」と「活動資金が不足している」、「市民に情報発信する場や機会が少ない」、「リーダーが育たない」と「会議や活動の場所の確保が難しい」の順となっています。

沖縄市の地域福祉については、「とても進んだと思う」が19.4%、「まあまあ進んだと思う」が41.9%と、半数以上の団体が、市の地域福祉が充実してきていると感じています。その背景として挙げられたのが、「相談できる場が増えた」、「情報提供が充実した」、「困っている市民への個別支援ができてきている」「この分野に関する市民の意識が高まった」等となっています。

【留意すべき課題】

今回の調査結果から、市内の福祉関係団体が日頃の活動の中で感じている留意すべき課題は、次のとおりとなります。

- 住民が気軽に立ち寄り、利用できる地域の福祉活動拠点づくり
- 身近な場所での相談窓口の充実
- 学校教育や社会教育での福祉教育の充実
- 地域福祉活動の活動費や運営費に対する資金援助

(3) 地域ワークショップ

① 地域ワークショップの目的

地域住民や福祉関係者などのさまざまな視点から見た地域課題等を明らかにするとともに、課題解決に向けた取組のアイデアを把握し、次期計画に反映することを目的として開催を計画しました。

② 参加対象

新型コロナウイルス感染拡大状況および感染防止の観点から、人数を制限し、日頃から地域活動に積極的な方や福祉連絡会に参加いただいている方などを対象としました。

③ 開催概要

沖縄市ちゅいしいじいネットワークの地域サポート圏域（地域型地域包括支援センターの範囲7圏域）ごとに開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け開催を中止といたしました。

そこで、参加予定であった皆さまに、ヒアリングシートを用いて圏域毎のテーマに関する問題や課題、その課題解決のためにしたいこと・してほしいことのほか、日頃の福祉活動に取り組む中で感じていることなどについて、ご意見をいただきました。

【圏域別テーマ】

沖縄市社会福祉協議会が中心となり、生活支援コーディネーター連絡会と連携し、沖縄市ちゅいしいじいネットワークの地域サポート圏域（地域型地域包括支援センターの範囲7圏域）ごとに、地域の特性や生活課題を踏まえ、地域の方々のアイデアや意見を活かしたい事柄の中から1つを選びテーマとして設定。

圏域	自治会	テーマ
北部	池原、登川、知花、明道、松本	認知症やもの忘れリスクのある方への対応
東部北	古謝、東桃原、大里、海邦町、泡瀬第一、泡瀬第二、泡瀬第三	安心安全に移動できる環境づくり
東部南	高原、泡瀬、比屋根、与儀	安心安全に移動できる環境づくり
中部北	美里、東、宮里、吉原、城前、越来	地域での見守り体制と担い手の確保
中部南	嘉間良、住吉、室川、安慶田、照屋	高齢者が暮らしやすい地域づくり
西部北	八重島、センター、中の町、胡屋、園田	どんな人も孤立させない地域づくり
西部南	諸見里、久保田、山内、山里、南桃原	地域での見守り体制と担い手の確保

④ ワークショップでの意見

日頃感じている問題や課題	
地域での見守り体制と担い手の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○自治会未加入世帯の状況把握ができていない。 ○認知症の方の日常生活を見守る具体策が検討できていない。 ○関係者間で情報を共有し行動に活かすことが重要。 ○関係各団体の後継者育成やボランティアの確保が課題。 ○活動メンバーの高齢化が進んでいる。 ○民生委員・児童委員の担い手が足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○見守りを充実させるためには個人情報の共有が不可欠。 ○自治会単位で見守りの担い手を確保するのは難しい。 ○不登校やネグレクトが増加する中で児童の居場所が足りない。 ○予防的な視点で見守りネットワークを構築していく必要がある。
認知症やもの忘れリスクのある方への対応	高齢者が暮らしやすい地域づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスの影響や個人情報保護で、近隣住民の情報が入ってこないため安否確認が十分にできていない。 ○核家族化が進み家庭内の状況が見えず問題が把握しにくい。 ○コロナ禍で外出や行動が制限され認知症状の高齢者が増加。 ○既存の事業や自治会主体の見守りネットワークや連携体制だけでは掘り起こせないニーズの増加が目立つ。 ○同居家族がいるが故に変化に気付きにくく、家族関係が悪化するケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○凸凹道や古い側溝が多く高齢者は転倒する危険がある。 ○年金暮らしの高齢者にとっては自治会費の負担も重い。 ○地域の公園などに高齢者が気軽に運動できる場所がない。 ○単身世帯で身寄りがいない方の場合、各種サービス利用時や賃貸契約時に保証人がいないことが問題になる。 ○高低差の激しい坂道が多い地区（中部南など）では高齢者などが集いの場へ行くのに苦労する。
どんな人も孤立させない地域づくり	安心安全に移動できる環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○地域清掃や「見守り活動」などのボランティア活動が一部のみに偏っている。 ○自治会加入世帯が減少しており、多方面に影響が生じている。 ○旧来の3軒両隣意識が薄れ、関わりがなくなってきている。 ○民生委員だけの見守りでは限界があるので、自治会や老人会、婦人会、地域包括支援センター等との連携が重要。 ○コロナ禍の影響で、地域での行事等が自粛され、人々の交流が希薄になっている。今後、困窮世帯の増加や虐待、孤独死等の深刻な問題が増えないか不安。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者世帯や障がい者世帯など、自力で移動できない方への具体的な支援方法についての情報がない。 ○東部地区に循環バスが通り便利にはなったが、高原公民館、比屋根公民館などは坂道にあり高齢者にとっては厳しい。 ○高齢者同士の車の乗り合いで「高齢者サロン」等に参加している者もいるが、坂道が多い地域での実施されているため車の確保が必要である。 ○車両を貸してくれる業者、事業所はあるが、運転ボランティアの方が保険に加入できていない。

課題解決に向け「したいこと・してほしいこと」

地域での見守り体制と担い手の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○福祉連絡会の持ち方を見直したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・地縁団体以外にも参加を呼び掛ける ・個人名でなくイニシャルを使うなど話易くする工夫 など ○地域包括支援センターの体制を強化してほしい。 ○行政が持っている個人情報を共有してほしい。 ○認知症支援体制の可視化とケースごとの検討会議の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会を「誰も孤立させない窓口」としていきたい。 ○個人情報保護を理由に必要な情報が共有されない状況を改善してもらいたい。 ○見守り隊、特にリーダーの育成をしていきたい。 ○見守りを有償ボランティアで実施すべき。 ○地域の視覚障がい者や聴覚障がい者の情報を提供してほしい。
認知症やもの忘れリスクのある方への対応	高齢者が暮らしやすい地域づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症予防につながる取組を増やしてほしい。 ○認知症の方への接し方、病状等説明会、認知症予防の勉強会等。 ○地域住民参加型で認知症対策の取り組みを実施してほしい。 ○ボランティアや地域住民同士の見守り・連携が必要。 ○健康診断や人間ドックなどの機会を利用し簡易的な検査の実施。 ○学校の福祉教育で認知症について学ぶ場を作ってほしい。 ○情報発信、意識啓発活動の強化（ICTの効果的な活用）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で危険な箇所について関係機関と相談し要望していく。 ○困窮世帯の高齢者が自治会費を払えるよう補助などの仕組みを検討してほしい。 ○高齢者等が気軽に通える、近くの公園や学校に運動器具を設置してほしい。 ○こども民生委員制度の創設と研究を行いたい。（馬路村社協の事例に学ぶ）
どんな人も孤立させない地域づくり	安心安全に移動できる環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要支援者の把握、社協と自治会の役割の明確化。 ○行政や社協は依頼や情報伝達（個人情報の伝達は不十分）だけでなく自治会の取組へのひと・物・金などの支援（下支え）に力を入れてほしい。 ○見守り活動を行う自治会役員、地域代表に手当の支給を。 ○隣人世帯同士の関係づくりが、効果的。 ○コロナが終息したら、祭を再開し自治会を中心に子供から高齢者まで集めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民向けだけでなく、企業や店舗に対しても社会資源や緊急時の対応などの情報を広く発信してもらいたい。 ○乗り合わせ自家用車の運転者に、ボランティア保険を適用してほしい。 ○地域の環境美化に力を入れてほしい。（草取りやハブ対策など） ○タクシーチケットの配布や公民館前へのバス停設置など。 ○若い世代や家庭を自治会活動やコミュニティに引き込む工夫。

3. 第5次沖縄市地域保健福祉計画の評価

(1) 目標指標の評価

① 目標指標の達成状況

基本 目標	目標指標の内容	5年後の姿 (平成33年度)	令和3年度 達成状況(見込み)
1	①認知症サポーター数を増やす (1年間の認知症サポーター養成講座終了実人数)	9,000人	8,042人
	②自治会新規加入世帯数を増やす (5年間の新規加入世帯数の合計)	2,700世帯 (平成29～33年度 の新規加入)	1,130世帯
2	③民生委員児童委員の定数を確保する	200人	163人
	④福祉ボランティア養成研修参加者数を増やす (社会福祉協議会のボランティア事業における養成 研修への1年間の参加延べ人数)	930人	1,286人 (令和2年) 270人 (令和3年8月時点)
	⑤地域見守りネットワーク協定事業所数を増やす	41事業所	30事業所
3	⑥(仮称)成年後見支援センターの設置	1箇所	0箇所
	⑦健康づくり事業への参加者数を増やす (1年間の健康づくり関連講座やイベントへの参加 延べ人数)	5,500人	2,900人
4	⑧自主防災組織の設置箇所数を増やす	41団体	30団体

② 目標指標の達成状況から見た課題

基本目標1 地域の活動に参加しよう

認知症サポーター数は、増加傾向にあったものの目標達成には至らず、令和元年度に1,120人と多くの受講者が養成講座を受講しましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で講座の開催ができず、受講者数は320人となっています。講座の開催にあたっては、リモート開催や参加人数の制限など、状況に応じた工夫をし、活動が制限される状況下でも維持できるよう、地域福祉活動の在り方を検討していくことが重要です。

自治会新規加入世帯数については、目標達成には至っていません。地域福祉の推進に向け、自治会の果たす役割は重要であり、市民に向けて、自治会活動の理解促進を図り、加入世帯の増加に取り組む必要があります。

基本目標2 困りごとに気づき助けあう地域をつくろう

民生委員児童委員数は、平成28年度よりも減少しており、目標達成は難しい状況です。また、地域によって欠員数の差があることから、地域特性に合わせた人材確保方法の検討や、地域住民に向けて民生委員児童委員の活動への理解促進を図り、定数の確保に取り組む必要があります。

福祉ボランティア養成研修については、令和2年度で1,286人と目標値を大きく上回っていますが、更なるボランティア人材を確保するため、新たな講座メニューを開発するなど、地域で活動できる人材の掘り起こしが求められます。

地域見守りネットワーク協定事業所数は、平成28年度時点より増加し30事業所となったものの、目標の41事業所には届きませんでした。日頃の業務等を通じた事業所による見守り活動は、支援が必要な高齢者等の見守りのネットワーク構築の一つとして重要であることから、取組の周知を図り、協力事業所数を増やしていく必要があります。

基本目標3 自分らしい健やかな生活を支えよう

(仮称)成年後見支援センターについては、未設置となっており、課題等を整理し方向性を検討する必要があります。

健康づくり事業への参加者数については、新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止や縮小により、目標人数を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化は、心身の健康にも大きな影響を与えており、ウィズコロナ時代における健康づくりの新たな手法の検討も重要となっています。

基本目標4 安全で快適な地域をめざそう

自主防災組織の設置箇所数は、令和3年度時点で30団体と、平成28年度に比べて増加していますが、目標の達成には至っていません。

近年、台風や大雨による風水害などが多くなり、地域の防災機能を高めることが求められていることから、地域における自主防災組織の必要性を周知し、地域住民の理解促進を図り、自主防災組織のさらなる結成を促進していく必要があります。

(2) 施策評価

第5次沖縄市地域保健福祉計画は、「ちゅいしいじいの心で支えあう福祉文化の薫る沖縄市」を基本理念とし、3つの計画推進にあたっての視点のもとに、4つの基本目標、10の行動目標、27の施策で構成されています。各施策の実施状況を点検し課題を明らかにするとともに、今後、必要な施策等を検討し、次期計画へ反映するため、計画に位置付けた取組の進捗状況および施策評価を以下のとおり実施しました。

実施方法

第5次沖縄市地域保健福祉計画の「沖縄市の取り組み」に記載した91の取組内容について、各担当課で進捗状況の評価と施策点検を実施。その結果をもとに、27の施策別の総合評価を行いました。

評価の考え方

① 取組内容評価（91項目）

【施策の進捗状況】

A	計画に沿って実施中
B	実施がやや遅れている
C	評価がなじまない（判定困難、変更が必要等）
D	未実施

【今後の方針】

①	継続（現状通り）
②	継続（要改善・見直し）
③	廃止・休止
④	完了

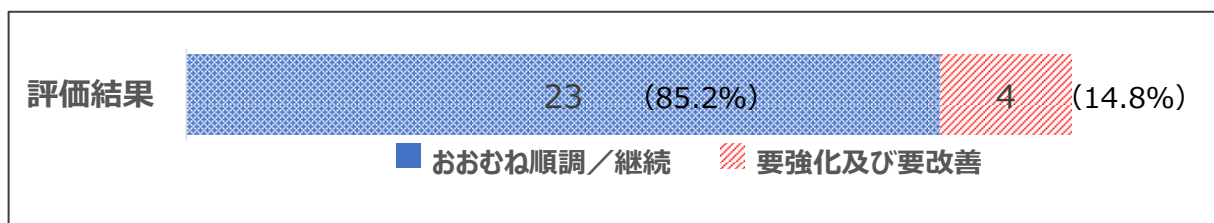
② 施策別総合評価（27施策）

①の評価結果をもとに以下の基準を参酌し施策別の総合評価を行いました。

総合評価	評価の基準
概ね順調／継続	進捗状況評価のAが 2 / 3 以上
やや遅れている／要強化	B・Cが 1 / 2 以上
遅れている／要改善	B・Cが 2 / 3 以上
遅れている・未実施／要改善	進捗状況評価にDが1つでもある

③ 評価結果総括

施策別総合評価の結果、「廃止・休止」「完了」の取組は無く、27の施策がすべて実施されていますが、そのうち、4つの施策で「要強化・要改善」の評価となっています。概ね順調とされた施策であっても、個別の取組・事業で見ると改善や見直しが必要と評価されたものもあり、引き続き次期計画にも位置づけ、更なる取組を進めていく必要があります。



④ 評価結果

基本目標	行動目標	施策	施策評価	
1 地域の活動に参加しよう	(1) ちゅいしいじいの心、地域福祉について学びましょう	1)福祉学習の機会の充実	やや遅れている 要強化	
		2)福祉や人権に関する広報の推進	概ね順調 継続	
	(2)地域活動へ参加してみましょう	1)地域と連携した参加のきっかけづくり	概ね順調 継続	
		2)地域活動などの情報を発信	概ね順調 継続	
		3)自治会等の地域組織の活性化支援	概ね順調 継続	
		4)さまざまな地域貢献のあり方の検討	概ね順調 継続	
	2 困りごとに気づき助けあう地域をつくろう	(1)地域福祉や助けあいの担い手、資源を発掘しましょう	1)地域福祉の担い手確保	概ね順調 継続
		(2)地域の困りごとを発見し、助けあうしくみを強化しましょう	1)福祉連絡会の活動支援	やや遅れている 要強化
2)交流の場の確保			概ね順調 継続	
3)多様な専門機関や主体による支援			概ね順調 継続	
(3)地域を支え、活動やサービスをコーディネートする機能を強化しましょう		1)地域を支援する各コーディネーターの活動充実	概ね順調 継続	
		2)地域包括ケアシステム構築を見据えたコーディネート機能の充実	概ね順調 継続	

基本目標	行動目標	施策	施策評価	
3 自分らしい 健やかな 生活を支 えよう	(1)相談窓口やサービス を利用しやすくしまし よう	1)サービス利用や相談窓口などの情報 提供	概ね順調 継続	
		2)相談支援体制の充実	概ね順調 継続	
		3)サービスの質の向上	概ね順調 継続	
	(2) 日常生活の自立を 支え、個人の尊厳を 守りましょう	1)権利擁護に関する支援の充実	遅れている 要改善	
		2)生活困窮者への支援	概ね順調 継続	
		3)こどもの成長を見守る取り組みの推進	概ね順調 継続	
		4)虐待の防止と啓発の推進	概ね順調 継続	
	(3) 市民の健康づくり や社会参加（就労）を 支えましょう	1)健康づくりの充実	概ね順調 継続	
		2)介護予防や生きがいづくりの充実	概ね順調 継続	
		3)就労の場、機会の充実	概ね順調 継続	
	4 安全で快適 な地域を めざそう	(1) 人にやさしいまち をみんなで作ります しょう	1)バリアフリー化の推進	概ね順調 継続
			2)移動等の利便性の向上	概ね順調 継続
(2)災害や緊急時にみん なで助けあえる準備 をしましょう		1)防災に対する知識の普及	概ね順調 継続	
		2)地域防災の体制や環境整備	やや遅れている 要強化	
		3)緊急時の支援体制の強化	概ね順調 継続	

⑤ 施策の取組状況と課題

基本目標1 地域の活動に参加しよう

基本目標1における施策のうち、「福祉学習の機会の充実」が「やや遅れている／要強化」の評価となっています。特に、「学校における福祉教育の推進」について、福祉の視点を取り入れた学習の在り方や、地域活動への参加など地域への愛着を高める取組で工夫や改善が必要となっています。

各種講座の開催やイベント等をとおして、福祉や人権に関する周知・広報は概ね取り組まれています。自治会加入促進に向けたPRについては充実を図る必要があります。

基本目標2 困りごとに気づき助けあう地域をつくろう

基本目標2における施策のうち、「福祉連絡会の活動支援」が「やや遅れている／要強化」の評価となっています。福祉連絡会については、各自治会の地域特性やニーズに応じた活性化支援や活動の周知のほか、多様な地域人材の参画を働きかける取組も重要です。

困難事例等に対しては、個人情報保護の観点から介入が難しい場合も多いことから、福祉連絡会が担う役割や活動の在り方について検討する必要があります。

また、民生委員児童委員の活動の周知により増員を図るほか、ボランティア人材の拡充に取り組むなど、地域福祉の担い手の確保が求められています。

各分野における協議体やコーディネーターの活動は概ね順調となっていますが、相互連携により、支援体制の更なる強化を図る必要があります。

基本目標3 自分らしい健やかな生活を支えよう

基本目標3における施策のうち、「権利擁護に関する支援の充実」が「遅れている／要改善」の評価となっています。成年後見制度の利用支援について、普及啓発活動の推進や市民後見人の誕生など一定の成果を上げていますが、成年後見制度の利用手続きに時間を要すること等が課題であり、解決に向けた取組を検討する必要があります。

また、(仮称)成年後見支援センターの設置については、業務の見直しや整理、他制度の活用も含め、方向性の再検討が必要となっています。

日常生活自立支援事業の利用促進については、年々増加するニーズに対応できる支援体制整備が課題となっています。

各分野における相談支援体制や虐待防止、介護予防や健康づくりのほか、就労支援などについては概ね順調となっています。生活困窮者支援についてもさまざまな取組が実施されていますが、生活困窮者自立相談支援事業庁内連絡会議が未設置となっており、設置について検討する必要があります。

基本目標4 安全で快適な地域をめざそう

基本目標4における施策のうち、「地域防災の体制や環境整備」が「やや遅れている／要強化」の評価となっています。特に、避難行動要支援者の把握や支援体制の整備が進んでいないことが大きな課題となっており、取組を強化する必要があります。また、社会福祉法人と協定書を結び、災害時における高齢や障がい者などの要援護者の避難所確保は一部行っていますが、福祉避難所の確保が進んでおらず、設置促進に取り組む必要があります。

公共施設や公営住宅のバリアフリー化や個人住宅のバリアフリー改修支援、コミュニティバスによる移動の利便性の向上などの居住環境、在宅高齢者の緊急時の対応に関するサービスなどについては、概ね順調に実施しています。

(3) 取組の進捗状況

基本目標1 地域の活動に参加しよう

行動目標(1) ちゅいしいじいの心、地域福祉について学びましょう

進捗状況評価 A：計画に沿って実施中 C：評価がなじまない(判定困難、変更が必要等)
 B：実施がやや遅れている D：未実施
 今後の方針 ①：継続(現状通り) ③：廃止・休止
 ②：継続(要改善・見直し) ④：完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) 福祉学習の機会の充実				
① 学校における福祉教育の推進				
ア. 学校における各教科、道徳、特別活動の中で、福祉の視点を取り入れた学習や人権教育を計画的に進めます。	□福祉教育全体計画、福祉教育年間指導計画にもとづく福祉教育の推進	指導課	B	②
イ. 地域活動への参加を促すなど、地域への愛着や関心を高める取組を進めます。		指導課	B	②
ウ. 社会福祉協議会や地域の社会福祉施設等と連携し、福祉体験学習、ボランティア体験、職業体験を実施するなど、こどもたちの福祉学習を進め、意識の醸成を図ります。		指導課	B	②
② 地域で学ぶ機会の充実				
ア. 介護や認知症に関する講座などを実施し、高齢者を地域で見守る意識の醸成を図ります。	□認知症サポーター養成講座の開催	介護保険課	A	①
イ. 生涯学習において、地域の魅力を知り、地域への関心を高める学習の機会を提供します。	□出前講座等の利用促進 □各種講座の実施	生涯学習課 中央公民館	A	①
ウ. 地域における福祉体験、ボランティア養成等の各種講座の実施、福祉まつりの開催など、地域における福祉意識の醸成を図る取組を支援します。	□ボラントピア事業の推進 □各講座の実施に向けた関係課との連携	ちゅいしいじい課	A	①
施策2) 福祉や人権に関する広報の推進				
ア. 市広報誌やホームページ、各種行事などを活用し、地域福祉や本計画の理解につながる周知活動を推進します。	□第5次沖縄市地域保健福祉計画の広報	ちゅいしいじい課	B	②
イ. 障がい者等に対する偏見や差別を解消する「障がい者差別解消法」、「沖縄県の共生社会条例」について市民や民間事業所などへの周知に努めます。	□障害者差別解消法、沖縄県の共生社会条例等の周知	障がい福祉課	A	①
ウ. 認知症について、正しい知識の普及に努めます。	□認知症サポーター養成講座の開催	介護保険課	A	①

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策2) 福祉や人権に関する広報の推進				
エ. 障害者週間、人権週間、児童虐待防止推進月間などにおける展示や講演会等を開催し、権利擁護の周知に努めます。	<input type="checkbox"/> 障がい者等の権利擁護の周知 <input type="checkbox"/> 障害者週間福祉展示フェアハートフル展の開催 <input type="checkbox"/> 人権啓発活動の推進 <input type="checkbox"/> 児童虐待防止パネル展等の開催	障がい福祉課 平和・男女共同課 こども相談・健康課	A	①

行動目標(2) 地域活動へ参加してみよう

- 進捗状況評価 A: 計画に沿って実施中 C: 評価がなじまない(判定困難、変更が必要等)
 B: 実施がやや遅れている D: 未実施
 今後の方針 ①: 継続(現状通り) ③: 廃止・休止
 ②: 継続(要改善・見直し) ④: 完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) 地域と連携した参加のきっかけづくり				
ア. 市民の関心ごと(介護予防や健康づくり、子育て支援、防災など)をテーマに、講演会やイベントを地域の公民館等を活用して行うなど、集まるきっかけを地域と連携しながらつくりまします。	<input type="checkbox"/> 地域での講演会等の開催	ちゅういじい課 介護保険課 市民健康課 保育・幼稚園課 こども家庭課 生涯学習課 防災課 市民生活課	A	①
施策2) 地域活動などの情報を発信				
ア. 市内でどのような地域活動や行事が行われているのか周知を行い、参加を呼びかけます。	<input type="checkbox"/> 地域活動などの情報発信	ちゅういじい課 市民生活課	A	①
施策3) 自治会等の地域組織の活性化支援				
① 地域組織の活性化支援				
ア. 自治会や地域組織(老人クラブ、婦人会、青年会、子ども会等)の活性化にむけた活動を支援します。	<input type="checkbox"/> 各組織への活動支援 <input type="checkbox"/> 組織間の交流を促進	市民生活課 ちゅういじい課 生涯学習課 介護保険課 こども家庭課	A	①
② 自治会への加入促進				
ア. 自治会の役割や取組内容について、市民へ周知するとともに、自治会加入促進協議会を中心に自治会への加入促進に取り組みます。	<input type="checkbox"/> 自治会加入促進協議会の活動促進 <input type="checkbox"/> 自治会情報等の発信	市民生活課	A	①
イ. 地域とのさまざまな関わりを通じて自治会加入へ向けたPRに努めます。	<input type="checkbox"/> 自治会加入へむけたPR	保健福祉関係部局	B	②

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策4) さまざまな地域貢献のあり方を検討				
ア. 市民の地域活動ニーズに応じていくために、社会福祉協議会等と連携しつつ、新たな地域活動への参加方法を検討します。	<input type="checkbox"/> 地域活動への参加方法の検討	ちゅういじい課	A	①
イ. 事業所等の地域貢献事例紹介などについて、周知のあり方を検討します。	<input type="checkbox"/> 地域貢献を行う事業所等の情報収集	企業誘致課	A	①

基本目標2 困りごとに気づき助けあう地域をつくろう

行動目標(1) 地域福祉や助けあいの担い手、資源を発掘しましょう

進捗状況評価 A: 計画に沿って実施中 C: 評価がなじまない(判定困難、変更が必要等)
 B: 実施がやや遅れている D: 未実施
 今後の方針 ①: 継続(現状通り) ③: 廃止・休止
 ②: 継続(要改善・見直し) ④: 完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策3) 地域福祉の担い手確保				
① 地域福祉の人材の確保				
ア. 民生委員児童委員については、担い手の確保が難しい状況もあることから、新たな人材を確保するための呼びかけについて先進事例の情報を収集します。また、民生委員児童委員の活動を市民へ周知します。	<input type="checkbox"/> 民生委員児童委員の確保 <input type="checkbox"/> 研修の実施	ちゅういじい課	B	②
イ. 各地域福祉人材の発掘確保に取り組み、それぞれの活動を充実させるための養成講座や、スキルアップのための勉強会を開催します。	<input type="checkbox"/> 食生活改善推進員の確保と養成講座の開催、地域保健事業の推進 <input type="checkbox"/> 母子保健推進員の確保育成 <input type="checkbox"/> 生活支援サポーター養成 <input type="checkbox"/> 認知症サポーター養成 <input type="checkbox"/> 手話奉仕員、要約筆記者の養成 <input type="checkbox"/> 出前児童館事業	市民健康課 こども相談・健康課 介護保険課 障がい福祉課 こども家庭課	A	①
② ボランティアの確保や活動支援				
ア. 社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座やボランティアセンターの活動を支援し、情報の収集と提供に努めます。	<input type="checkbox"/> ボラントピア事業の推進 <input type="checkbox"/> 各課へボランティア機会の創出を呼びかけ	ちゅういじい課	A	②

行動目標（２）地域の困りごとを発見し、助けあうしくみを強化しましょう

進捗状況評価 A：計画に沿って実施中 C：評価がなじまない（判定困難、変更が必要等）
 B：実施がやや遅れている D：未実施
 今後の方針 ①：継続（現状通り） ③：廃止・休止
 ②：継続（要改善・見直し） ④：完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後 の方針
施策１）福祉連絡会の活動支援				
ア. 自治会内の福祉活動や地域の見守り活動などを行う「福祉連絡会」について、住民に対する理解を深めるため、さまざまな機会を通じてその活動を周知します。	<input type="checkbox"/> 福祉連絡会の活動支援と活動内容の充実促進 <input type="checkbox"/> 福祉連絡会の活動支援 <input type="checkbox"/> 福祉連絡会での専門機関(各課と関わりのある)による研修実施支援	ちゅういじい課 介護保険課 障がい福祉課 市民健康課 こども家庭課 こども相談・健康課	B	②
イ. 社会福祉協議会との連携のもと、年齢に関わらず多様な地域人材の発掘と参画を促進し、福祉連絡会の活性化を支援します。			A	②
ウ. 見守り活動などから発見された困難な事例については、関係機関との連携により、解決にむけた話し合いを福祉連絡会で行えるよう支援します。			C	②
エ. 高齢者、障がい者等や児童への虐待、貧困対策などの潜在的な問題でも適切な支援につなぐことができるよう、見守り活動のさらなる質の向上を図るため、専門機関による研修機会を創出します。			A	②
施策２）交流の場の確保				
ア. 社会福祉協議会の実施する地域における住民の助けあい活動（小地域ネットワーク事業）の充実を促進します。	<input type="checkbox"/> 小地域ネットワーク事業の活性化促進 <input type="checkbox"/> 生活支援・介護予防サービス等の充実 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センターの周知 <input type="checkbox"/> 子育て支援センター等の利用促進 <input type="checkbox"/> 地域コミュニティ活性化まつり事業の支援	ちゅういじい課 介護保険課 障がい福祉課 保育・幼稚園課 市民生活課	A	①
イ. 地域における生きがい活動の実施、子育て支援センターやつどいの広場の利用促進などを進めます。			A	①
施策３）多様な専門機関や主体による支援				
ア. 自治会での福祉活動に取り組む福祉連絡会に、積極的に行政の関係課や専門機関の職員が参加して情報交換を行い、公的支援につなぐなどの支援を行います。	<input type="checkbox"/> ふれあいのまちづくり推進事業の推進 <input type="checkbox"/> 既存の協議体間のネットワークづくりの促進 <input type="checkbox"/> 第２層協議体等による地域支援の促進 <input type="checkbox"/> 障がい者自立支援協議会の推進 <input type="checkbox"/> 要保護児童対策地域協議会の推進 <input type="checkbox"/> 福祉連絡会との連携強化	ちゅういじい課 介護保険課 障がい福祉課 こども相談・健康課 保護課 市民健康課	A	①
イ. 地域での解決が困難な事例は、地域サポート圏域の協議体で適切な解決について検討を行います。			A	①
ウ. 専門機関との連携のもと、必要に応じてサービスの開発を検討します。			A	①

行動目標（3）地域を支え、活動やサービスをコーディネートする機能を強化しましょう

進捗状況評価 A：計画に沿って実施中 C：評価がなじまない（判定困難、変更が必要等）
 B：実施がやや遅れている D：未実施
 今後の方針 ①：継続（現状通り） ③：廃止・休止
 ②：継続（要改善・見直し） ④：完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) 地域を支援する各コーディネーターの活動充実				
ア. コーディネーター等のさらなる技術の向上を図るため、研修等への参加を促進します。	□コーディネーターと相談を受ける各相談員等との連携	ちゅういじい課 介護保険課 障がい福祉課 市民健康課 こども相談・健康課 こども家庭課 保護課	A	①
イ. 地域福祉活動コーディネーター、高齢者分野・障がい者等の分野・生活困窮分野・児童分野の各コーディネーターの役割や機能を個別支援会議等の既存の会議や勉強会を通して確認するとともに、庁内に配置されている各相談員との連携を充実します。			A	①
施策2) 地域包括ケアシステム構築を見据えたコーディネート機能の充実				
ア. 各分野の「地域ケア会議」、「障がい自立支援協議会」、「要保護児童対策地域協議会」、「生活困窮者自立相談支援事業庁内連絡会議」等の既存の協議体活動の充実を促進し、制度の狭間にある問題や潜在的なニーズへの効果的な対応を図ります。	□既存の協議体活動の充実促進	ちゅういじい課 介護保険課 障がい福祉課 市民健康課 保護課 こども相談・健康課 こども家庭課	A	②

基本目標3 自分らしい健やかな生活を支えよう

行動目標（1）相談窓口やサービスを利用しやすくしましょう

進捗状況評価 A：計画に沿って実施中 C：評価がなじまない（判定困難、変更が必要等）
 B：実施がやや遅れている D：未実施
 今後の方針 ①：継続（現状通り） ③：廃止・休止
 ②：継続（要改善・見直し） ④：完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) サービス利用や相談窓口などの情報提供				
ア. 広報「おきなわ」をはじめ、公式ホームページやフェイスブック、福祉のしおり、各事業などを活用し、保健・福祉サービスや施設の利用方法、各種相談窓口について広く伝えます。	□市広報誌の情報内容の充実 □ホームページ等の情報の充実と更新 □情報の受け手に配慮した情報伝達	ちゅういじい課 介護保険課 国民健康保険課 市民健康課 保育・幼稚園課 こども相談・健康課 こども家庭課 防災課 市民生活課 文化芸能課 秘書広報課	A	①
イ. 情報のバリアフリー化として、高齢者、障がい者等、外国人など、それぞれの受け手の状況や特性に配慮した伝達手段、内容について引き続き情報提供の環境を整えていきます。			A	②

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の方針
施策1) サービス利用や相談窓口などの情報提供				
ウ. 保健・福祉に関する制度やサービス、健康づくりなどの情報について、興味を引くような内容や見せ方などを工夫します。	□情報のバリアフリー化推進 (点字・声の広報の充実、多言語による広報の充実、手話奉仕員、要約筆記奉仕員等の配置) □ウェブデザインに配慮したホームページの作成	障がい福祉課	A	①
エ. 民生委員児童委員や福祉連絡会、自治会など、訪問や相談の機会のある団体が適切な相談窓口を紹介できるよう、引き続き各種団体への情報提供や定例会などでの勉強会を行います。			A	①
オ. 地域の事業所やFMラジオ局等と連携し、市の情報を発信するとともに、地域の情報を積極的に発信するよう協力を求めます。		情報推進課	B	①
カ. 市の窓口や各講演会などにおいて手話通訳者、要約筆記記者等を配置し、意思疎通支援に努めます。			A	①
施策2) 相談支援体制の充実				
ア. 身近な相談者として、民生委員児童委員、母子保健推進員などの活動を支援します。	□ピアサポーターによる相談対応の周知の強化 (自発的活動支援事業の周知) □市民健康相談、市民運動相談、市民栄養相談 □少年相談テレホン「おきなわ」 □若者相談窓口 □相談対応する人材、相談員等の研修機会、勉強会等の充実	ちゅういじい課 こども相談・健康課 介護保険課 障がい福祉課	A	①
イ. 地域において身近な相談窓口を設定したり、そこで受けた相談を適切な支援につながるができるよう、関係機関とともに地域主体の相談支援活動を支援します。			A	①
ウ. ピアサポーター等による相談支援の充実を図ります。		市民健康課	A	①
エ. 保健福祉、子育て、教育など担当部署で受けた相談から得た情報を必要に応じて各課の相談員や専門職員で共有したり、既存の会議や勉強会の場を活用しながら日頃から意見交換をして連携を強化します。		青少年センター	A	①
オ. 地域のサービスの活用も含めて、必要な支援がコーディネートできるよう、各窓口配置されている専門相談員の一層の技術向上を図る研修の機会等を充実します。		ちゅういじい課 こども相談・健康課 介護保険課 障がい福祉課 市民健康課 青少年センター	A	①

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策3) サービスの質の向上				
ア. 地域との接点が少ない市民への適切なサービスをコーディネートするため、地域と連携して市民のニーズを丁寧にとらえ、必要なサービスの提案を行います。	□沖縄市苦情解決制度の周知 □各種サービスの質の向上	ちゅいしいじい課 介護保険課 障がい福祉課 保護課 国民健康保険課 市民健康課 保育・幼稚園課 こども相談・健康課	A	①
イ. サービスを提供する事業所との協議の場を活用し、サービスに関する情報交換や研修を行うなど、さらなるサービスの質の向上に努めます。			A	①
ウ. 市が運営する福祉施設等の利用者からの相談苦情について、福祉サービスに関する市の苦情解決制度のもと対応するとともに、市民に制度の周知を図ります。			A	①

行動目標(2) 日常生活の自立を支え、個人の尊厳を守りましょう

- 進捗状況評価 A: 計画に沿って実施中 C: 評価がなじまない(判定困難、変更が必要等)
 B: 実施がやや遅れている D: 未実施
 今後の方針 ①: 継続(現状通り) ③: 廃止・休止
 ②: 継続(要改善・見直し) ④: 完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) 権利擁護に関する支援の充実				
① 成年後見制度の利用支援				
ア. 判断力の不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、権利や財産を守る「成年後見制度」の周知と利用支援を行います。	□成年後見制度利用支援事業 □法人後見受任事業の推進 ■(仮称)成年後見支援センターの設置検討 □成年後見制度利用支援事業	介護保険課 障がい福祉課	B	②
イ. 施設の入退所、病院への入退院時の申請・支払いや財産管理などの支援を行う後見人を確保するため、法人後見の受任促進や市民後見人の養成にむけた取組を支援します。			B	②
ウ. 成年後見制度等の権利擁護の推進や金銭管理等の相談を行う「(仮称)成年後見支援センター」の設置を検討します。			B	②
② 日常生活自立支援事業の利用促進				
ア. 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」について利用を促進します。	□日常生活自立支援事業の利用促進	ちゅいしいじい課	B	②

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の方針
施策2) 生活困窮者への支援				
ア. 生活困窮者を把握し、包括的な支援につなぐためにも、民生委員児童委員、自治会や住民等、地域との生活困窮者支援の連携を強化します。	<input type="checkbox"/> 就職・生活支援パーソナルサポートセンターの周知 <input type="checkbox"/> 自立相談支援事業 <input type="checkbox"/> 住宅確保給付金事業 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input type="checkbox"/> 就労準備支援事業 <input type="checkbox"/> 一時生活事業の推進	保護管理課	A	①
イ. 保健福祉、医療保険、水道、税、教育等、庁内の各部署の連携を図り、生活に困窮している世帯の把握や支援につなぐ協議の場として沖縄市生活困窮者自立相談支援事業庁内連絡会議を強化します。			B	②
ウ. 生活に関する心配事の相談や自立支援を行う窓口として開所した「沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター」の周知を図ります。関係機関と連携しながら、相談者一人ひとりの状況にあわせた自立支援を行います。			A	①
エ. 社会的自立をめざすために、心身の健康づくりを支援します。	<input type="checkbox"/> 健康相談の実施	市民健康課	A	①
施策3) こどもの成長を見守る取り組みの推進				
ア. 保育所(園)や学校、地域、NPO等関連団体、民生委員児童委員等との連携のもと、支援を必要とするこどもを把握し、居場所づくり、学習支援等による支援を行います。	<input type="checkbox"/> 民間団体と連携したこどもの居場所づくり	こども家庭課	A	①
イ. 子育て家庭の孤立や虐待を防止するため、親子健康手帳(母子健康手帳)交付時から、妊娠出産、子育て等に関する相談や各サービスの利用にむけて支援します。	<input type="checkbox"/> 母子保健事業の推進 <input type="checkbox"/> 健診未受診者への受診勧奨等の推進	こども相談・健康課	A	①
ウ. 地域の子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなど地域における子育て支援や保育サービスの充実により、子育てしやすい環境づくりを進めます。	<input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業 <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業 <input type="checkbox"/> 保育施設等の整備促進	保育・幼稚園課	A	①



取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策4) 虐待の防止と啓発の推進				
ア. 児童、高齢者や障がい者等への虐待などに関する相談体制を強化するとともに、虐待を防止する啓発活動を行います。	<input type="checkbox"/> 要保護児童対策強化事業 <input type="checkbox"/> 高齢者の虐待防止ネットワーク会議の強化 <input type="checkbox"/> 適切な保護、支援の推進 <input type="checkbox"/> 虐待防止対策、適切な保護、支援の推進 <input type="checkbox"/> 健診未受診者への受診勧奨等の推進	こども相談・健康課	A	①
イ. 児童の虐待やいじめなどの防止に向け、要保護児童対策地域協議会の構成機関の情報共有や交流の充実を図ります。		介護保険課	A	①
ウ. さまざまな障がいや認知症について正しい理解を広げ、各種福祉サービスの情報提供を行う等、介護負担が軽減されるよう支援します。		障がい福祉課	A	①
エ. 市民健診等の必要な保健サービスを利用していないとされる市民に対し、プライバシーに配慮しながら受診勧奨などの取り組みを進めます。		市民健康課	A	①

行動目標 (3) 市民の健康づくりや社会参加 (就労) を支えましょう

- 進捗状況評価 A: 計画に沿って実施中 C: 評価がなじまない (判定困難、変更が必要等)
 B: 実施がやや遅れている D: 未実施
 今後の方針 ①: 継続 (現状通り) ③: 廃止・休止
 ②: 継続 (要改善・見直し) ④: 完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) 健康づくりの充実				
ア. 食生活改善推進員などの健康づくりの担い手が、自治会や老人クラブ、婦人会などの地域における取組の中で、健康活動を実施し、地域の健康づくりのサポーターとして役割を担うことができるよう支援します。	<input type="checkbox"/> 健康づくり推進事業 (37運動、33チャレンジ、自主グループ活動支援等)の 実施 <input type="checkbox"/> 食生活を通じた健康づくり普及活動の推進 <input type="checkbox"/> 特定健診、特定保健指導の受診勧奨 <input type="checkbox"/> 事業所等での健康教室の実施 <input type="checkbox"/> 市民健康相談、市民運動相談、市民栄養相談	市民健康課	A	①
イ. 事業所、地域などでライフステージに応じた健康教室や出前講座を開催し、幅広い年齢の健康づくりを推進します。			A	①
ウ. 市民が自分の健康状態等を把握し、適切な健康づくりに取り組むことができるよう、受診しやすい健康診査やがん検診の実施に努めます。			A	①
エ. 市民が栄養、運動等の健康づくりについて相談できる場 (保健相談センターや特定保健指導での相談) の充実を図ります。			A	①
オ. 学校や幼稚園等で食育 (授業や講話) を行い、子どもだけでなく保護者に対しても健康活動の大切さを周知します。		<input type="checkbox"/> 学校や幼稚園等における食育の推進	指導課	B

施策2) 介護予防や生きがいがづくりの充実				
ア. 高齢者の閉じこもり防止や介護予防に向け、社会参加を促進するため、身近な自治公民館等において高齢者が交流できる場や機会の拡充を図ります。	<input type="checkbox"/> 市老人クラブ連合会との連携強化 <input type="checkbox"/> 高齢者地域交流支援事業 <input type="checkbox"/> 高齢者の生きがいがづくり支援事業	介護保険課	A	①
イ. 高齢者地域交流支援事業等の実施箇所の拡大等を図るとともに、参加を促進する送迎サービスの範囲も拡充します。			A	①
ウ. 沖縄市老人クラブ連合会の活動等との連携による高齢者の幅広い社会参加を促進します。			A	①
エ. 高齢者の経験や技術が発揮できる機会を充実させることにより、地域活動の活性化を図ります。			A	①
施策3) 就労の場、機会の充実				
ア. 沖縄労働局との連携のもと、沖縄市雇用対策運営協議会の機能充実に努め、若年者や子育て世代の雇用対策、高齢者や障がい者等、生活困窮者に対する就職支援に取り組みます。	<input type="checkbox"/> 沖縄市雇用対策協定 <input type="checkbox"/> 就労支援センター運営事業 <input type="checkbox"/> 若年就労等支援事業	企業誘致課	A	①
イ. 就労意欲と能力があるにも関わらず、就労に結びついていない障がい者等のニーズ把握に努めるとともに、職場体験や就職に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援及び就労継続支援を進めます。また、就学中の生徒の就労支援を充実し、卒業後のスムーズな就職につなぎます。沖縄市障がい者自立支援協議会の就労支援体制を強化します。	<input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 <input type="checkbox"/> 沖縄市障がい者自立支援協議会における就労支援体制の充実 等	障がい福祉課	A	①
ウ. 母子家庭の母親及び父子家庭の父親に対し、就労に必要な能力開発や資格取得支援を行います。各支援事業の利用を促進するため、母子寡婦福祉会等と連携し周知します。	<input type="checkbox"/> 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業 <input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金等事業 等	こども家庭課	B	①



基本目標4 安全で快適な地域をめざそう

行動目標（1）人にやさしいまちをみんなで作っていきましょう

進捗状況評価 A：計画に沿って実施中 C：評価がなじまない（判定困難、変更が必要等）
 B：実施がやや遅れている D：未実施
 今後の方針 ①：継続（現状通り） ③：廃止・休止
 ②：継続（要改善・見直し） ④：完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策1) バリアフリー化の推進				
① 住宅・住環境のバリアフリーの推進				
ア. 「沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱」や「沖縄県福祉のまちづくり条例」等の周知を図るとともに、公共施設の整備に際しては県の条例等に基づき整備を行います。	<input type="checkbox"/> 沖縄県福祉のまちづくり条例等の周知 <input type="checkbox"/> 沖縄県福祉のまちづくり条例等に基づく公共施設の整備	障がい福祉課 建築指導課 建築・公園課、 市営住宅課、 道路課 等、 公共施設を管理 する関係各課	A	①
イ. 市営住宅の整備にあたっては、バリアフリー化を基本として整備を行うとともにバリアフリー改修を進め、高齢者や障がい者等が入居しやすい環境整備に努めます。	<input type="checkbox"/> 既存の市営住宅のバリアフリー化 <input type="checkbox"/> シルバーハウジングの運営 <input type="checkbox"/> 市営住宅での障がい者が入居しやすい環境整備促進	市営住宅課 介護保険課 障がい福祉課	A	①
ウ. 高齢者や障がい者等が安心して暮らすことができるよう、介護保険サービスや障害者自立支援サービスにおける住宅改修の利用促進を図ります。	<input type="checkbox"/> 住宅改修の利用促進	介護保険課 障がい福祉課	A	①
② 民間賃貸住宅等への入居支援				
ア. 障がい者への相談支援事業所との連携のもと、民間賃貸住宅への障がい者等の入居支援に努めます。国や県等の各種事業（あんしん賃貸支援事業等）の活用と周知を行います。	<input type="checkbox"/> 居住サポートモデル事業の実施 <input type="checkbox"/> 各種事業の活用と周知	障がい福祉課	A	①
施策2) 移動等の利便性の向上				
ア. 移動が困難な高齢者や障がい者等などの外出支援サービスの情報を提供するとともに、地域交流等への移動支援を行います。	<input type="checkbox"/> 高齢者の外出支援の推進 <input type="checkbox"/> 移動支援等の推進	介護保険課 障がい福祉課	A	②
イ. 公共交通の空白地域の縮小を図り、交通弱者を含むだれもが利用可能なコミュニティバス等の導入を検討します。	<input type="checkbox"/> 沖縄市交通基本計画、沖縄市総合交通戦略の推進	都市交通担当	A	②
ウ. 安全で快適な生活道路を確保するため、計画的に道路の改善を図ります。	<input type="checkbox"/> バリアフリー等に配慮した道路整備	道路課	A	①

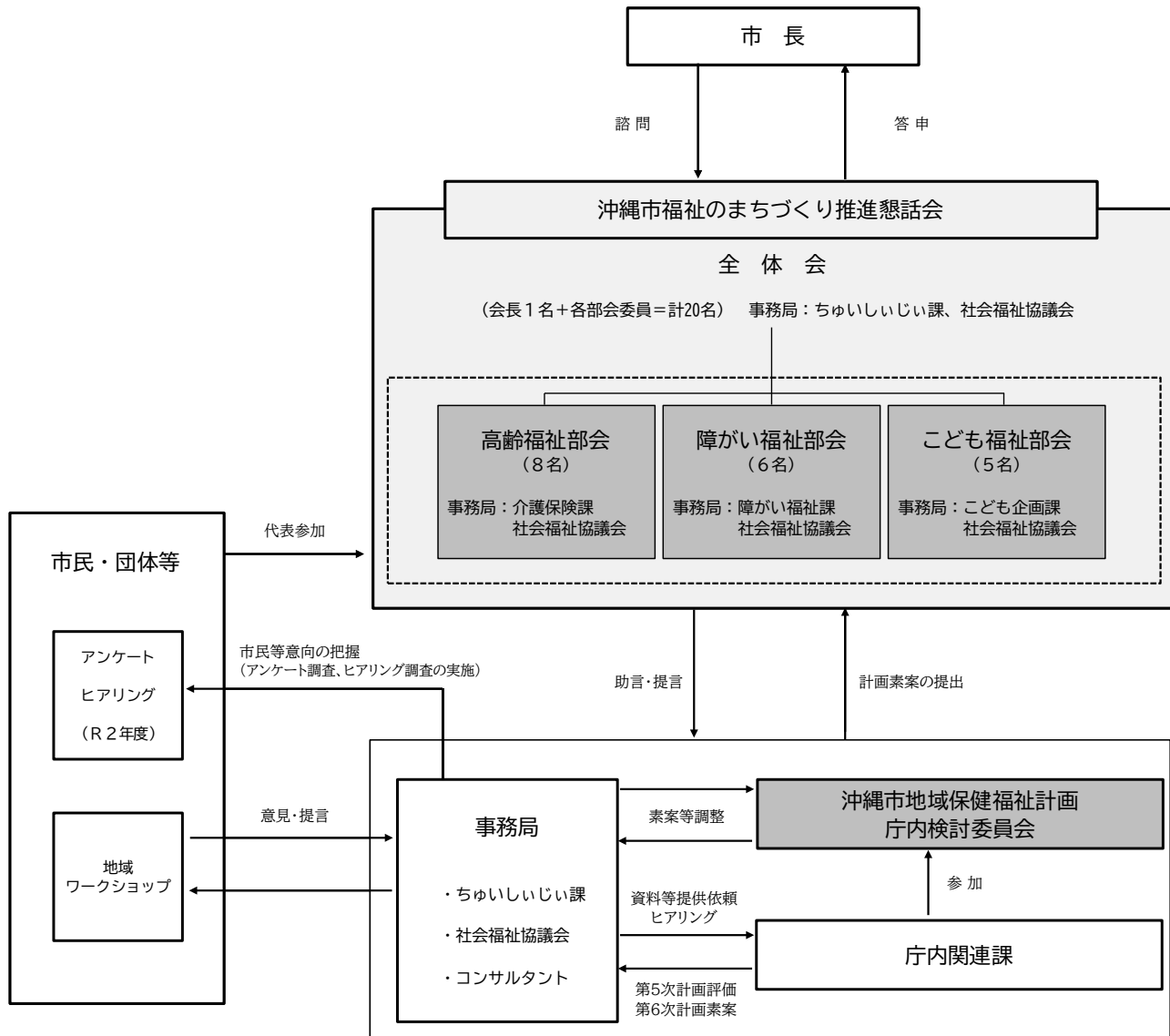
行動目標（２）災害や緊急時にみんなで助けあえる準備をしましょう

進捗状況評価 A：計画に沿って実施中 C：評価がなじまない（判定困難、変更が必要等）
 B：実施がやや遅れている D：未実施
 今後の方針 ①：継続（現状通り） ③：廃止・休止
 ②：継続（要改善・見直し） ④：完了

取組内容	計画記載の事業・取組 (□実施 ■未実施)	担当部署	進捗状況 評価	今後の 方針
施策１）防災に対する知識の普及				
ア. 防災に対する講演会などを行い、 防災に関する知識や日頃からの住 民同士の声かけや見守り活動の大 切さについて普及します。	□日頃からの声かけなどの促 進 □地域防災計画、避難所等の 周知	防災課	A	①
イ. 沖縄市の防災マップを通じて最寄 りの避難所等を周知します。			A	①
施策２）地域防災の体制や環境整備				
ア. 災害発生時に円滑な避難、救助活 動を行う自主防災組織の重要性を 周知し、設立支援や活動支援を行 います。	□自主防災組織の設立、育成	防災課	A	①
イ. 災害時の情報の迅速な発信に努め ます。	□受け手に配慮した情報発信	防災課	A	①
ウ. 地域や民生委員児童委員などと協 力し、日頃の見守り活動や行事を通 じて避難行動要支援者の把握に努 め、災害時の救助や安否確認を行う 支援体制を整備します。	□避難行動要支援者の把握と 支援体制の整備	ちゅういじ課 介護保険課 障がい福祉課	B	②
エ. 当事者団体との連携による避難行 動要支援者の把握に努めます。			B	②
オ. 避難行動要支援者の個人情報の把 握や取り扱いについて方策を検討 します。			A	①
カ. 医療機関や社会福祉施設との連携 のもと、障がい者等、病気のある人、 乳幼児のいる家庭など、避難にあ たり福祉的な配慮が必要な人など を受け入れるための福祉避難所を 周知します。	□福祉避難所の周知	ちゅういじ課 介護保険課 障がい福祉課 保育・幼稚園課	B	②
施策３）緊急時の支援体制の強化				
ア. 一人暮らし高齢者や障がい者等が安 心して暮らせるよう、緊急通報シ ステムや福祉電話などの在宅を支 援するサービスや地域の見守りな ど、重層的な支援体制の充実に努 めます	□緊急通報システム、老人福 祉電話など地域の見守りに よる支援の充実 □認知症高齢者等あんしん登 録事業の推進 □福祉電話や地域の見守りに よる支援の充実	介護保険課 障がい福祉課	A	②
イ. 一人暮らし高齢者や高齢者世帯等 の緊急事態の際に迅速に対応でき るよう、「救急医療情報キット」の普 及に努めます。	□救急医療情報キットの普及	介護保険課	A	①

4. 計画の策定体制

(1) 策定体制図



(2) 沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会

沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会規則

(平成4年3月31日規則第15号)

改正 平成31年3月29日規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄市附属機関設置条例(昭和51年沖縄市条例第26号)第3条の規定に基づき、沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会(以下「懇話会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 懇話会は、福祉のまちづくりに関する問題とその施策のあり方について、調査又は研究し、その結果について、市長に提言するものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 各種団体の関係者
- (3) その他市長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 懇話会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 懇話会に部会を置くことができる。

2 部会に、部会長を置き、部会長及び部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の経過及び結果を懇話会に報告しなければならない。

(報酬等)

第8条 委員の報酬等は、沖縄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和49年沖縄市条例第25号)を適用する。

(庶務)

第9条 懇話会の庶務は、健康福祉部ちゅいしいじい課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会委員名簿

任期：令和2年11月22日～令和4年11月21日

No.	委員名	所属	役職	備考
1	上地 武昭	沖縄大学	名誉教授	◎会長
2	佐久川 政吉	沖縄県立看護大学	教授	○副会長
3	又吉 剛	沖縄県中部福祉事務所	所長	
4	當山 全克	沖縄市自治会長協議会	会長	
5	宜野座 哲	社会福祉法人金武あけぼの会 特別養護老人ホーム森城	施設長	
6	久高 常良	沖縄市老人クラブ連合会	会長	
7	与那嶺 奈美子	沖縄市民生委員児童委員協議会	副会長	
8	仲門 文子	沖縄県介護支援専門員協会 沖縄市支部	副支部長	
9	仲地 健	中部地区医師会	理事	
10	佐久川 伊弘	NPO法人 ゆくり	代表理事	○副会長
11	田中 寛	特定非営利活動法人 おきなわ自立支援センター	理事長	
12	宮城 聡	医療法人卯の会 新垣病院 相談支援事業所あらかき	部長	
13	普久原 朝正	特定非営利活動法人 沖縄市障がい者福祉協会	理事長	
14	島 和也	支援センターおきなわ	所長	
15	親川 修	特定非営利活動法人 バリアフリーネットワーク会議	理事長	
16	嘉陽 理子	沖縄市子育て支援センター たんぽぽ広場	センター長	○副会長
17	與座 初美	NPO法人 こども家庭リソースセンター沖縄	理事長	
18	平 澄夫	沖縄市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	
19	比屋根 久美子	沖縄市母子保健推進員協議会	理事	
20	山下 千裕	学習支援ひろば くじら寺子屋	代表	

沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会 答申・提言

令和4年2月9日

沖縄市長 桑江 朝千夫 様

沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会
会長 上 地 武 昭

第6次沖縄市地域保健福祉(活動)計画について(答申)

令和3年5月21日付、沖市ち第521005号により諮問のあった「第6次沖縄市地域保健福祉(活動)計画」について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

第6次沖縄市地域保健福祉(活動)計画は、沖縄市と沖縄市社会福祉協議会が両輪となって、市民等とともに、本市の地域福祉の推進に向け取り組む施策を定めたものであり、着実に実施していただくよう要望するとともに、以下のとおり提言いたします。

1. 情報共有のあり方について

高齢者や障がい者の単身世帯など、地域での見守りや生活支援を必要とする方が増加する一方で、個人情報保護の観点から、支援対象者の情報が得られにくいことが課題となっている。

地域とのつながりの希薄化が進む中、地域で支え合える仕組みづくりは重要であり、そのために必要な住民情報の提供のあり方や手法等について検討し、情報提供される側の市民の理解のもと実施されたい。

2. 地域福祉を推進する人材の確保について

若年出産や虐待、核家族化等による社会的孤立、経済的困窮からくる生活不安など、複雑化する生活課題を解決していくためには、こどもから高齢者まで世代を問わず、地域で見守り支えていく社会づくりが求められている。

地域や住民に積極的に関わりながら、地域福祉の担い手として活動できる人材の発掘、育成に取り組んでいただきたい。

3. 福祉施策や福祉団体等の周知について

市が実施する各種制度やサービス、沖縄市社会福祉協議会をはじめとした福祉団体や福祉施設の認知度を高め、市民が利用しやすい環境づくりを進めるため、福祉施策や福祉団体等の活動の周知・広報を行っていただきたい。

4. 地域活動における連携体制について

災害への備えのほか、地域の特性を活かしたさまざまな活動が広範囲で行われるよう、自治会を中心とした基礎圏域をはじめ、7つの地域サポート圏域ごとの取組についても連携して取り組まれない。

令和4年2月9日

沖縄市社会福祉協議会
会長 島田 薫 様

沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会
会長 上地 武 昭

第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画について（提言）

第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画は、沖縄市社会福祉協議会と沖縄市が両輪となって、市民等とともに、本市の地域福祉の推進に向け取り組む施策を定めたものであり、着実に実施していただくよう要望するとともに、以下のとおり提言いたします。

1. 自主財源の確保と主体的な取組について

沖縄市ならではの創意工夫を凝らした新しい福祉の形を作り出していけるよう、職員の研修体制や自主財源確保の仕組みづくり等、市民の視点に立った沖縄市社会福祉協議会独自の主体的な取組を積極的に展開していただきたい。

2. 地域福祉を推進する人材の確保について

若年出産や虐待、独居高齢者等による社会的孤立、経済的困窮からくる生活不安など、複雑化する生活課題を解決していくためには、こどもから高齢者まで世代を問わず、地域で見守り支えていく社会づくりが求められている。

地域や住民に積極的に関わりながら、地域福祉の担い手として活動できる人材の発掘、ボランティア育成に取り組んでいただきたい。

3. 活動の周知について

沖縄市社会福祉協議会の認知度を高め、市民が利用しやすい環境づくりを進めるため、社会福祉協議会の実施する活動や支援策の周知・広報の取組を強化していただきたい。

4. 地域活動における連携体制について

災害への備えのほか、地域の特性を活かしたさまざまな活動が広範囲で行われるよう、自治会を中心とした基礎圏域をはじめ、7つの圏域の福祉ニーズを踏まえて、地域の様々な社会資源とのネットワークを構築するなど、連携して取り組まれない。

(3) 沖縄市地域保健福祉計画庁内検討委員会

沖縄市地域保健福祉計画庁内検討委員会設置要綱

(平成 28 年 6 月 30 日決裁)

改正 令和 3 年 4 月 26 日決裁

(設置)

第 1 条 沖縄市地域保健福祉計画を策定するにあたり、必要な事項を検討するため、沖縄市地域保健福祉計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(業務)

第 2 条 検討委員会は、地域保健福祉計画の基本的事項及び各部局等における推進施等を検討する。

(委員会の組織)

第 3 条 検討委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 健康福祉部 部長兼福祉事務所長
- (2) 健康福祉部 次長兼健康推進室長
- (3) 健康福祉部 介護保険課長
- (4) 健康福祉部 介護保険課 地域支援担当 主幹
- (5) 健康福祉部 障がい福祉課長
- (6) 健康福祉部 保護管理課長
- (7) 健康福祉部 国民健康保険課長
- (8) 健康福祉部 国民健康保険課 後期高齢医療係 主幹
- (9) 健康福祉部 市民健康課長
- (10) こどものまち推進部 こども企画課長
- (11) こどものまち推進部 こども家庭課長
- (12) こどものまち推進部 保育・幼稚園課長
- (13) こどものまち推進部 こども相談・健康課長
- (14) 総務部 防災課長
- (15) 企画部 政策企画課長
- (16) 市民部 市民生活課長
- (17) 市民部 平和・男女共同課長
- (18) 経済文化部 企業誘致課長
- (19) 建設部 都市交通担当技幹
- (20) 建設部 市営住宅課長
- (21) 教育委員会 教育部 生涯学習課長
- (22) 教育委員会 指導部 青少年センター所長

2 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長に健康福祉部長兼福祉事務所長、副委員長に健康福祉部次長兼健康推進室長を充てる。

3 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(招集)

第 4 条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員は、会議に出席できないときは、委員長の同意を得て、その代理者を会議に出席させることができる。

3 委員長は、計画の推進策等について必要があると認めるときは、関係課の職員に出席を求め、意見を聴取することができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員の任期は、第2条の規定による検討が終了したときに満了する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部ちゅういしいじい課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則(令和3年4月26日決裁)

この要綱は、令和3年4月26日から施行する。

沖縄市地域保健福祉計画庁内検討委員会名簿

No.	課 名(職 名)	備 考
1	健康福祉部 部長兼福祉事務所長	◎委員長
2	健康福祉部 次長兼健康推進室長	○副委員長
3	健康福祉部 介護保険課長	
4	健康福祉部 介護保険課 地域支援担当 主幹	
5	健康福祉部 障がい福祉課長	
6	健康福祉部 保護管理課長	
7	健康福祉部 国民健康保険課長	
8	健康福祉部 国民健康保険課 後期高齢医療係 主幹	
9	健康福祉部 市民健康課長	
10	こどものまち推進部 こども企画課長	
11	こどものまち推進部 こども家庭課長	
12	こどものまち推進部 保育・幼稚園課長	
13	こどものまち推進部 こども相談・健康課長	
14	総務部 防災課長	
15	企画部 政策企画課長	
16	市民部 市民生活課長	
17	市民部 平和・男女共同課長	
18	経済文化部 企業誘致課長	
19	建設部 都市交通担当技幹	
20	建設部 市営住宅課長	
21	教育委員会 教育部 生涯学習課長	
22	教育委員会 指導部 青少年センター所長	

5. 策定の経緯

年 月 日	内 容
令和2年11月28日 ～12月25日	市民アンケート調査の実施
令和3年5月～6月	地域ワークショップ ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止 ヒアリングシートを用いて各地域サポート圏域から意見を収集
令和3年5月11日	<p>■第1回第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健福祉計画策定の概要（業務の進め方、スケジュール等） ・市民アンケート調査の結果について ・第5次沖縄市地域保健福祉計画 事業進捗状況調査について
令和3年5月24日	<p>●第1回沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・諮問 ・第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画の策定について ・福祉のまちづくり推進懇話会の開催内容について ・市民アンケート調査結果報告書について
令和3年6月10日 ～7月6日	自治会へのアンケート調査の実施 民生委員児童委員協議会へのアンケート調査の実施 沖縄市内福祉関係団体へのアンケート調査実施
令和3年7月19日	<p>■第2回第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次沖縄市地域保健福祉計画の検証・評価結果 ・地域ワークショップ、関係団体アンケート調査結果 ・第1回福祉のまちづくり推進懇話会からの意見・提案（報告） ・第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画に対する意見等
令和3年7月29日	<p>●第2回沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次沖縄市地域保健福祉計画の検証・評価結果 ・地域ワークショップ、関係団体アンケート調査結果 <p>○第1回沖縄市高齢福祉部会 ○第1回沖縄市障がい福祉部会 ○第1回沖縄市こども福祉部会</p>
令和3年9月16日	<p>■第3回第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の現状と課題 ・第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画 施策体系・骨子（案） ・第2回福祉のまちづくり推進懇話会からの意見・提案（報告）
令和3年10月25日	<p>●第3回沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会 第1回 部会の報告 ・地域福祉の現状と課題 ・第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画 施策体系・骨子（案）

年 月 日	内 容
令和3年11月15日	<p>■第4回第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画庁内検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回庁内検討会議での意見・提案への対応状況（報告） ・第3回福祉のまちづくり推進懇話会からの意見・提案（報告） ・第6次沖縄市地域保健福祉計画（素案） ・沖縄市地域福祉活動計画（素案）
令和3年12月10日	<p>●第4回沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回懇話会での意見等の反映状況 ・沖縄市地域保健福祉計画（素案） ・沖縄市地域福祉活動計画（素案）
令和3年12月15日 ～令和4年1月13日	パブリックコメント
令和4年1月21日	<p>■第5回第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画庁内検討会議</p> <p>※書面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画（素案）
令和4年2月1日	<p>●第5回沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会 意見・提案について ・パブリックコメントの結果報告について ・答申案について ・市長との意見交換
令和4年2月9日	<p>●沖縄市福祉のまちづくり推進懇話会</p> <p>答申 社会福祉協議会への提言</p>
令和4年3月22日	<p>市長決裁</p> <p>第6次沖縄市地域保健福祉（活動）計画 策定</p>



6. 用語の解説

あ行

アウトリーチ

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。

えるぼし認定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業は、申請を行うことによって厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができる。認定を受けた事業主は、認定マーク（愛称「えるぼし」）を商品や広告、求人票などに使用することができる。

沖縄県福祉のまちづくり条例

お年寄りや障がいのある方をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由に社会参加できる地域社会を実現するために、平成9年に制定した条例。目的や定義のほか、施策に関する基本方針及びバリアフリー整備の対象となる施設や整備基準等が規定されている。

沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンター

沖縄市在住の方を対象に、住まいや暮らしなど生活面に不安を抱える方への生活支援や、仕事が続かないなど就労について困っている方への就労支援を行う生活困窮者を対象とした支援機関。

か行

くるみん認定

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請をによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができる。認定を受けた事業主は、認定マーク（愛称「くるみん」「プラチナくるみん」）を商品や広告、求人票などに使用することができる。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置付けられる。

権利擁護

障がい者や認知症の方など、自らの権利や介護・援助のニーズを表明することが困難な人に代わって、その権利やニーズ表明を行うこと。また、弱い立場にある方の人権侵害（虐待や財産侵害等）が起きないようにすること。

こどもの貧困

こどもが相対的貧困（その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態のこと）の状態にあることを指した言葉。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、平成30年現在で子どもの相対的貧困率は13.5%で、約7人に1人が貧困状態にあるとされている。

さ行

再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）

犯罪や非行をした人が、再び犯罪や非行をすることを防止するため、再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めた法律。

サロン活動

高齢者に限らず、障害がある方、子育て中のお母さん等、住民の方々が集まり、つながりを深めていく場。お互いに元気を分けあい、絆を強め、よりよい地域づくりを目指すことを目的とする。

自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定められた。
平成 28 年の自殺対策基本法改正の趣旨や我が国の自殺の実態を踏まえ、平成 29 年 7 月に閣議決定された。

自主防災組織

災害による被害を予防・軽減するための活動を行う、地域住民主体の任意団体。

市民後見人

社会貢献への意欲が高い一般市民で、市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方。

住宅確保要配慮者

高齢者、低額所得者、子育て世帯、障がい者、被災者等の住宅の確保に特に配慮を要する者をいう。外国人やドメスティック・バイオレンス被害者なども含まれる。

住宅セーフティネット法

正式名称は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」。平成 29 年に改正され、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、住宅確保要配慮者のマッチング・居住支援等の措置を講ずることにより、住宅セーフティネット機能の強化を図ることを目的とした「新たな住宅セーフティネット制度」が創設された。

都道府県及び市町村は区域内における住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する計画を作成することができる。

成年後見制度

障がい者や認知症の方など、判断能力が不十分なために自分自身の権利を守ることができない方に代わり、契約の締結等を行う代理人等を選任し、財産管理などを支援する制度。

た行

ダブルケア

子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。2025年には団塊の世代が75歳以上になることもあり、団塊ジュニア世代のダブルケア問題が増加していくものと考えられている。

地域包括ケアシステム

地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するためのケアシステム。厚生労働省が、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年をめどに実現をめざしている。重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるように、各市町村の地方行政単位で地域別に異なる高齢者のニーズと医療・介護の実情を把握し、豊かな老後生活に向けて、住民や医療・介護施設などと連携・協議するとともに、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するシステム。

地域見守りネットワーク協定事業所

業務中に高齢者住宅等の異変に気づいた場合に、社会福祉協議会へ連絡する取組へ協力することを目的に、社会福祉協議会と協定を結ぶ事業所。

DV（ドメスティック・バイオレンス）

「Domestic Violence」を略して「DV」と呼ばれる。一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合で女性であり、人権を著しく侵害する重大な問題である。

な行

日常生活自立支援事業

高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのサービスを提供する事業。

ニッポン一億総活躍プラン

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて、平成28年6月2日に閣議決定された国の計画。

認知症サポーター

自治体や地域の職域団体、企業などが開催する認知症サポーター養成講座を受けた人の呼称。

認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動として認知症の人やその家族を応援する。具体的には、サポーターの生活する地域や職域において認知症の人をみかけた際に、その行動を見守ったり、道案内などの手助けをしたり、あるいは周囲の人に対して、認知症についての正しい知識や配慮すべきことを伝えたりする。

は行

パーキングパーミット制度

公共施設や商業施設などに設置されている障がい者等用駐車区画の利用対象者として、障がい者、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方に限定し、共通の利用許可証等を交付することで障がい者等用駐車区画の適正利用を図る制度。

バリアフリー

高齢者や障がい者等が支障なく自立した日常生活・社会生活を送れるように、物理的・心理的・社会制度、情報入手等における障壁（バリア）をすべて除去する（フリー）こと、あるいはそれらが実現した生活環境。

ピアサポート

同じ問題を抱える者が集まり、それぞれの状況での自分の体験や行動、考えなどを披露し、互いに語り合うことにより支え合うことをいう。精神保健領域におけるピアサポートは、精神障がい者が自らの体験に基づいて仲間の障がい者を支援する活動を指し、支援する障がい者を「ピアサポーター」と呼ぶ。

避難行動要支援者

要介護者・高齢者・障がい者・乳幼児・妊婦・外国人など（要配慮者）のうち、災害が発生した場合やそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速に避難するために特に支援を要する人のこと。

フードバンク

食品を取り扱う企業から、製造・流通過程などで出る余剰食品や規格外商品、販売店舗で売れ残った賞味期限・消費期限内の商品など、安全上は問題がなくても廃棄される食品の寄付を受け、無償で必要な人や団体に提供するボランティア活動。また、それを行う団体。一般家庭で余った賞味期限内の食品も対象となる。福祉団体・生活弱者支援のボランティア活動として 1960 年代に米国で始まり、日本でも平成 12 年頃から行われている。

福祉避難所

災害の際に、一般の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする高齢者や障がい者、妊婦などが、安心して避難生活をおくれる体制を整備した避難所のこと。

保護司

犯罪を行った者の改善更生の援助、犯罪予防のための世論の啓発などを使命とする、非常勤の国家公務員。

や行

ヤングケアラー

一般に、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされ、障がいや病気のある親や高齢の祖父母、きょうだい、他の親族といった、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どもを指す。

ユースエール認定

「青少年の雇用の促進等に関する法律」(若者雇用促進法)に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)は、申請を行うことによって厚生労働大臣の認定(ユースエール認定)を受けることができる。認定を受けた事業主は、認定マークを商品や広告、求人票などに使用することができる。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらずさまざまな人々が気持ちよく使えるよう、都市や生活環境、生活財(よく使う日用品)等を計画したり設計したりする考え方。

要保護児童対策地域協議会

虐待や非行など、さまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などの地方公共団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会。児童相談所や学校・教育委員会、警察など、地域の関係機関によって構成される。養育能力に欠ける親や育児困難が懸念される妊婦などへの支援も行う。要対協とも呼ばれる。

要約筆記者

話の内容を要約しその場で文字にして伝えることで、聴覚障害者、特に手話習得の困難な中途失聴者や難聴者のコミュニケーションを支援する人のこと。各都道府県・市町村等において、厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに基づいて実施される「要約筆記者養成講習会」で課程を修了し、登録試験に合格することで認定資格を得ることができる。

ら行

ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のこと。

英数字

8050問題

80代の親とひきこもり状態の50代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴うさまざまな問題。親には収入がなくなっている状態もあり、さまざまな理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥っている場合が多い。

BCP (Business Continuity Plan)

事業継続計画。企業が、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術。PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

LGBT

同性愛者の Lesbian (レズビアン) と Gay (ゲイ)、両性愛者の Bisexual (バイセクシュアル)、出生時に法律的／社会的に定められた自らの性別に違和感を持つ Transgender (トランスジェンダー) の総称で、それぞれの頭文字をつなげた略語。ここに「Questioning: クエスチョニング (自分自身で性認識を決められない、分からない、または決めない人)」を含めて「LGBTQ」と使うこともある。

NPO (Non-Profit Organization)

政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。

PDCAサイクル

行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されている。

SNS (Social Networking Service)

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

人名等**島マス (1900年～1988年)**

沖縄県の教育者、社会福祉活動家。第二次世界大戦後、米統治下の沖縄で、主に児童・青少年に関わる様々な社会福祉事業に関わり、「戦後沖縄の”福祉の母”」と称された。

明治33年、美里間切伊波村に(現在のうるま市石川)生まれ、昭和23年に越来村(現在の沖縄市)へ移り、越来村婦人会を結成して戦災母子世帯の救済などの活動に取り組んだ。米民政府社会事業課から、公衆社会事業委員(厚生員)に任命されて以降、様々な福祉関係の公職に就いた。

昭和27年、胡屋児童保護所、昭和28年にコザ女子ホームを設立。

昭和33年、中部地区社会福祉協議会の事務局長に就任。その後、市社協設立理事、市赤十字奉仕団初代委員長等数々の要職を歴任した。